

# 聞き取りの記録

---

# 1 療養所入所者からの聞き取り結果

ハンセン病問題をめぐる過去の事実、実態等を確認するため、ハンセン病療養所に入所されている長野県人会の方々に聞き取りを行い、栗生楽泉園の9名、多磨全生園の5名、長島愛生園の2名の計16名の入所者の方から体験談等をお聞きすることができた。

入所者のお話は、ハンセン病を患った方々の「歴史の証言」とも言うべきものであり、ご本人の了解を得て、その概要を掲載させていただいた。

# 栗生楽泉園Aさんのお話

○男性、79歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 昭和16年3月に尋常高等小学校を卒業したが、両親が家から離したくなく、就職を断って家にいると、近所の方に「うちの農業を手伝ってくれ。」と言われ、農業のお手伝いをしていた。そして、8月26日の朝、目を覚ましてみると、右手が全然使えなくなっていた。「らい」というのは、そんなに急に来るものではないが、私の場合は一晩でこのようになってしまいました。
- 戦争が日に日に熾烈を極め、同級生も志願兵として戦地に向かうようになり、私は「みんなも兵隊に行けるのに、俺は行けないんだな。」と思い、死ぬということを選んでいました。私は、死ぬにはどうしたらいいだろうといろいろ考え、結局、首を吊って死ぬのが一番いいんじゃないかなと考え、3回ほど死を決心してその死に場所に行こうとしましたが、その都度、母が必ず付いて来ました。その時、親というのは有難いもので、私のそうした姿がお母さんに写ったのかなと思いました。
- また、私の家には風呂がなく、近所で貸してもらっていたが、私だけ風呂へ呼んでくれなくなった。私は、ハンセン病ということは分からないが、この手が悪いことで呼んでくれないのだから、「銭湯へ行けばいいだろう。」と思って、銭湯へ行った。始めは良かったが、だんだん愛想が悪くなり、最後に「お前さん、うちへ来てくれなくてもいいから。」と言われ、本当に何もできなくなった。父に話したら、いらなくなった風呂桶を買ってきて、その風呂に入るようになりました。
- 昭和19年2月に私の地域の新聞配達をしている方が家に来て、母に「徴用が来たんで、ぜひ行かなきゃならないのだけれども、俺の代わりにしてくれる人がいないんだ。そこで、よくよく考えてみたら、お宅の息子が家に何もせずにいるようだから、新聞配達をしてくれんのかな。」と言った。母は私に、「〇〇さんがこう言ってくれるけれども、お前どうする。」と聞いてくれ、その時、私は、死から生へ変わったのを感じた。次の瞬間に「俺、やらせてもらう。」と返事をし、全身の血が体の中をグルグル回るような気がした。それで、私は新聞店に、新聞配達員として雇われました。
- 昭和22年頃になって、村の方から私に呼び出しがありました。新聞では「保健所に」と書いてあるようですが、村立高松病院の前身である図書館2階で、県から来た職員の人と、村の衛生係の人、それから栗生楽泉園から先生（医師）がいて、その先生の診察を受けた。悪い部分を針で突いて「痛いか、痛くないか。」その程度の診察でしたが、結局は突いただけで保菌者として認定されました。
- 昭和24年11月になって、役場の方から、「どうしても草津へ行け。草津へ行かなかったら、お前の病気を世間にばらす。それでお前が生活できるんだったら、行かんでもよろしい。」とそういうふうと言われ、行かざるを得なくなりました。両親も「それでは行っ

て治療して治して帰って来いよ。」と言うので、気楽に「それでは、治って帰ってくるわ。」との気持で、草津の方に連れて行かれたわけです。

- 11月10日の行く日の朝、前の晩に両親が、私が寝てから作ってくれた布団をしまっておいてくれ、朝出かけに顔を泣きはらした母に挨拶すると、「夕べお父さんと話し合ったんだけど、家は貧乏で何にもやるものがないから、布団を父、母の形見と思って持って行ってくれ。」「父、母が亡くなっても形見分けで妹を責めないでくれ。それだけ承知して行ってくれよ。」と言われました。
- 行く途中で悲しかったのは、善光寺の駅を下りてホームへ出たら、ホームに白墨の線が二本引いてあり、その線から出ちゃいけないこと、それから改札口から出られず、当時チッキ（小さな荷物を送る場所）の出口から表へ出て、進駐軍の払い下げの幌の付いたジープに乗せられて、日赤へ行ったことです。
- 日赤では足に傷があった時に困るので、「あなた方はもう遅くに着いたことだから、今日は特別に靴を履いたまま上がっていいですよ」と言われました。それから、連れて行かれた部屋が伝染病棟で、布団がないので、軽井沢まで送った自分達の布団を送り返してもらって、それで休みました。朝起きても顔を洗っちゃいけない。トイレもできるだけ行かないようにしてくれと。それから一番残念だったのは、朝、日赤を出る時に、亡くなった人を病室から運び出すところから出なければいけなかったことです。職員らも全然手を出してくれず、自分達だけで行き、とにかく亡くなった人を運び出す道を出なきゃならなかったことが、今考えれば1つの悔しいというか、悲しいことでした。
- 草津へ着いたのは、次の日の夕方でした。草津へ着くと、下りるそばから車内をものすごく消毒をするんです。そういうのを見たから、何か汚い物を捨てられるような感じがしました。

## 2 療養所での生活について

- 楽泉園へ入って検査が済まない時に、分館長（現在の福祉課長）が、「全員悪い所を見せろ。」と言うので、見せると「これはだめだ。」と言われ、「だめだ、とはどういうことか。」と聞くと、「帰れん、ということだ。」と言われた。私はすぐに「これは帰れないんだ。俺はもうここで暮らすしか仕方ないんだな。」と思うように変わってしまいました。
- 実家では、両親が妹に家を継いでもらおうと思っていたら、妹は「お兄ちゃんが継がないうちは私も継がない。だから私は知らない。」と突っぱねており、母も大変悩み、「どうしたらいいだろう。」と手紙をくれました。これは妹を一遍草津に呼んで、自分の生活を見てもらって、それで納得して結婚をしてもらおうと、妹を草津に呼びました。妹は私の生活を見て、「お兄ちゃん的生活もよく分かった。だからもうこれ以上、私が何だかんだと言っとっても、お父ちゃん、お母ちゃんが苦しむだけだから、分かったよ。」と言ってくれ、その後、妹は縁があって見合いをし、結婚しました。

- 妻とは同じ方の生まれで、まだ学校を出たばかりで、その頃、園内に有力者（顔が利く人）がいて、彼が妻を養女にもらいたいとの話があった。養女に行くと、苦勞すると私は判断して、後で仲人をやってくれた方に相談して、「これじゃ、あの子は駄目になっちゃうかもしれないから、俺があの子と結婚するかなあ。」と言ったのです。私は変な形でもらいたくなかったので、妻の実家に行って、親とか親の兄弟などみんながいる前で「お願いします。」と言い、昭和27年1月に結婚しました。当時は、断種をしないと結婚させてもらえなかったが、私はあんまり抵抗を持っていなかった。私らにとって、子どもをつくって良かったかなと考えた時、その子どもは誰が育てるのか、保育所はあるが、仮に家へ持って行って、兄弟に面倒見てくれとは私には言えないし、国で養ってもらっていて、子どもまで養うことをお願いできない。また、偏見というのはそんなに簡単になくなるものでもないし、生まれた子どももかわいそうだと思います、私はそういう気持ちになっていました。
- 昭和22年の「らい予防法改正闘争」では、東京に行ったし、ハンストをやった。本館前へ行って座ったりしたが、そんなにすごくなかった。だから、行かない人は全然行かないし、案外気楽なものでした。改正闘争後、園の中の待遇面とかは変わらなかったと思う。ただ、園の中のみんなが外出するようになり、社会に出て働くようになってきたことは、1つあるかもしれない。
- 昭和35、36年になって、園の中にも洗濯機、テレビが普及し出し、お金がなくては妻にも洗濯機も買ってあげられない、テレビも買ってあげられないと悲しく思い、昭和37年7月に草津町の工務店に勤めることになった。そして、洗濯機を買い、次に白黒のテレビを月賦で買いました。
- 昭和39年の暮れになって、悪い右手の甲が凍傷になり、日が当たれば痛いし、日が沈んでも痛く、どうにもならない状態になりました。まだまだテレビの月賦が残っていたが、これ以上右手を悪くしたら困るだろうと思い工務店を辞めました。
- 次の日、草津の旅館の社長が私を誘いに来てくれ、それから昭和42年まで働かせてもらうことになった。その旅館は草津新聞という新聞をやっており、その新聞を私は旅館の従業員として配達していたので、ほとんど町の人には、私がハンセン病だと分かっていたと思う。そういう意味で嫌な思いをしたことはなかった。
- 旅館勤めがだいぶ板についてきたので、草津温泉にあるホテルに昭和42年に就職しました。2年位勤め、そこにいた従業員が、楽泉園の看護婦になると言うので、ハンセン病だと内証で行っているのだから、ここに居たらまずいなと思い、ホテルを辞め、元の旅館へ戻った。前の旅館へ戻ったら、ホテルの専務が迎えに来て、「帰ってこい。」と言うので、どういうことかと聞いたら、「看護婦さんが、お前のことがかわいそうだと泣いているぞ。こっちへ戻ってくれて泣いているから、帰ってこい。」と言うので、また帰ることになった。その後、番頭をやらせてもらい、50歳になったら辞めようと妻と話していたので、51年の5月いっぱい旅館を辞めました。

- 平成14年に、妻が亡くなり、姪が妻の葬式に楽泉園に来たときに、「おばさんを、ここへ葬ってしまったんじゃ気の毒だ。私は、おじさんの姪なんだよ。だから私が、おじさんの姪である以上に、おばさんの姪でもあるんだよ。だからお骨は、家のお墓で眠ってもらうから…」と言ってくれ、それで妻の遺骨は私の生まれた家へ持って行って、納骨は親戚、園の中で親しかった人も呼んでけっこうに勤めたし、一周忌も勤めさせてもらった。みんな骨を持って来たらどうのこうのと言うけど、私の場合、自分から進んでしなくても、周りがそうになってくれ、私が甘えさせてもらった形になっており、そういった点では、私は恵まれていると思う。
- また、平成15年8月31日から故郷に住みました。54年間もいなかった社会が自分に通れるだろうかという疑問も抱きながら。姪の勤める病院で診断を受けた結果、カリウム不足で身体が思うようにならなくなり、11月23日に草津に帰ることとなりました。

### 3 家族、故郷などに対する思い

- 昭和24年11月19日付けの読売新聞の長野版の記事に、「らい患者一掃。まず8名収容。県では…患者15名について検診を行った結果、8名がらい保菌者と判り、直ちに草津温泉栗生楽泉園に収容した。…これを年内に収容し、全国で初めてである無らい県のトップを切ることとなった。」とあり、私はこれを読んだ時に、この8名という人達を振り返ってみますと、その方々が必ず保菌者であったかということを考えますと、本当にこれは保菌者だと思う人は1人しかいませんでした。あとは、みんな後遺症はありましたけれども、保菌者ではないと私は判断し、今もこの人達は保菌者ではなかったと思っています。だから、その当時の国、県の私達への扱いというのは、非人間的な扱いであったと思っています。新憲法が発布されるまでの昭和23年以前は、私達は人間として見てもらえなかったわけで、もちろん選挙権はありません。昭和22年の人権闘争を起こして、それで人間に復帰したと言っているのか。まだ完全な復帰じゃなかったと思いますが、一応選挙もできるようになって、人間として扱ってもらえるようになってきました。
- 平成8年に、楽泉園へ連れて行ってくれた役場の元職員の方から手紙があり、そこには、断腸の思いで私を連れていったから、今もその思いが残っている。今日、Aさんが元気でおられるということが、多少の救いである。だから、これからお互いに頑張っていこうという内容でした。
- だから、3か月ばかり郷里へ行ったときに、その方に2回ほど会っていますが、恨みつらみを一切抜きにした付き合いをしたいと思い、私は昔の思いを心の中に持たずに話をさせてもらった。私の家は、私の新聞配達の給料で生活していたので、私がいなくなると生活が困るので、その方をお願いして、生活保護をもらえるようにしてもらった。そこまでやってくれたので、その方の言っていることは、100%とは言えないまでも、ある程度真実性があると私は受けとっています。
- 私は園に来るときに、ある人（先生と記憶している）が「なぜ楽泉園へやる前に、私に

言ってくれなかったんだ。」と母に言ったそうです。その人は、県にものを言える人だったのではないかと思うのです。数多い私に対する嫌な思いを持っている人たちの中で、その人は一服の清涼剤みたいな感覚があったなと今は思っています。

○私は妻のお陰で、今日の自分があるのではないかなというように常々思って感謝しています。妻が若い時に一緒になったので、本当ならばあべこべなのですが、若い妻にいろいろと教えてもらいました。家庭のことは、いつも妻が動いていたので、私は随分見習い、妻がこれだけ動くのだったら、私も動かなきゃいけないと、妻の良い所を盗んだりして、できるだけ自分の中に生かしてきました。

妻が手術して、家に帰ってきたら、私の顔をつくづくと見るんだ。そのとき、妻が考えたことは、「もし死んじゃったら、夫はどうやって生きていこうか。」と考えていたんだと思うんだ。そうしたらやっぱりかわいそうになって、だから今、園でくれるものを食べて、精一杯生きなければいけないと思っている。

○平成13年の国家賠償訴訟の判決の後、外出するにしても何をしても、一応自由になりました。昔は、ちゃんと園長の許可をもらって、それで外出したけれども、今はそれが無い。ただ、年取ってきたから、自動車なんかの事故になった時に困るので、できるだけ届けていって欲しいということはありませんでしたが、それも強制的ではなくなりました。この裁判について、最初の提案があった時は、私は状態が重く、障害を持っている人などと違って、ちょっと距離をおいており、訴えるというほどのことではないという思いでした。全てをそういうふうにして考えるので、どちらかというと、偏見・差別に近い方かもしれない。

○私が右手を平気で出すようになったのも、訴訟の頃からです。それまで、私は手袋をはめて、人にはできるだけ見せないようにしていた。楽泉園の資料館に来た1年生の女の子が、自分の手を取って見て、「おじさん、これどうしたの。」と聞くかなと思ったら、そうではなかったが、女の子の気持の中には「どうしたんだろうな。」という思いがあったのかなと見ていました。普通だったら親が「触りたくない。」と言ったかもしれない。

○啓発については、私達に、ハンセン病を語らせてもらう場を作ってほしい。コーディネーターが話を質問する形で語ってもらって、それを聴衆の人に聞いてもらうという、そういう会を開いて、それを通して、県民にこれを考えてもらおうと、そういう機会を与えてもらえれば、私は参加させていただきます。一方的な講演ではなく、終わってから質疑は直接受けるけれど、出席された方が多数の人に向かってしゃべってもらって、そんな感じで話をしているのを聞いてもらうように行政が仕組んでくれれば、私はいつでも協力させていただきます。

○「そっとしておいてくれ。」と言うが、それがどういうことかを、よく考えてほしいと思った。どうしてこういうことを言っているのか。家へ帰れない、兄弟にも会えない、外にも出られないという無念さ、悔しさの裏に必ずあるものを思っている。だから、ハンセン病と分かっているけど、道で行き会ったら優しく声を掛けてほしいというのが、

そこにある。決して私達だっとなりたくてなった病気じゃない。なってしまった以上、どうにもならないわけだから。「なってよかった。」なんていう表現をしたけど、それしかないのである。だから、どうかそうした悔しいけど私は家へ行けない、親兄弟にも会えないという、その言えない所を汲んでほしい。それから、療養所へ来てみてもらえれば一番良く分かると思うが、それぞれに事情がある。

○私は、人生を振り返って、時々人に言うのですが、おれはハンセン病になったことは仕方がないことであるが、今、こうして健康でいられることには感謝している。私は楽泉園へ入ってから、ハンセン病の治療を1回もしていないのです。薬があればハンセン病は治りますが、社会の偏見・差別というのは、薬では治りません。いったん、ハンセン病という判を押されてここへ入ってしまうと、帰っても社会では生活ができないと思うのです。だから、私は、旅館で働くことなどができて、病気であっても社会で働けたことはありがたいことでした。



# 栗生楽泉園Bさんのお話

○男性、82歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- この病気のことにはあまり詳しく知っている人は少ないと思うが、年寄りはこの病気を「らい」と言って、これは一生末代治らない病気だと思っている。それで、家の人も大変だったろうと思うけれど、入所する前にそういう恐ろしい病気だと言われて自分も愕然とし、ショックで倒れました。医師も俺に何か言いにくいそうで、「先生、一体俺の病気は2、3日で治るのかい。」と聞いたら、「いや、ちょっとな。」と言った。それから何度も、「俺が死んじゃえば何のことはないや。」と考えて、自分で全部しよい込んでしまった。
- 納得がいかなかったので、次の日に松本の信大へ行って、くまなく調べてもらって、そのときは大勢の先生方が回ってきて、それを知っている人が来て、一生懸命話してくれたが、「頑張れよ、きっとどうにかなるから。」ということだった。そう言われても、頭から離れず、子どももこの家では生きていかれなかった。
- 県から、予防福祉課の担当者がたった1人で訪ねてきて、松本の病院の結果は全部間違いないと、引導を渡されました。とにかくこの病気は、すごく感染力が強いということをお知らせするように、お茶を出して「飲んで下さい。」と言っても、飲まなかった。パンフレットみたいのを持って、療養所への入所をお勧めしますという感じだった。2晩来たと思う。オートバイで家に乗り付けられ、あの頃、オートバイなんて持っている人はいなかったのだから、「何のために今ごろ」と、近所中不審に思っていた。
- こっちに来るときは、兄貴と県の担当者と3人で1つの車両に乗った。みんな、「お召し列車だ、お召し列車だ。」って言うけれど、この病気に罹ったものしか乗れない。列車に乗ると急に粉をまかれた。昔あった粉の消毒薬、石灰みたいなものだと思う。乗り換える度に消毒。吾妻で乗り換えした時に消毒されたが、2人がドタドタ歩いてきて、それこそ、白いマスクに、白い帽子に、体中白い服を着て、足は足でちゃんとバンド掛かるようになっていて。いや、こりゃ、本当に来るところまで来たなって思った。
- 昭和30年の2月28日、自分が33歳の時に、療養所に来たけれど、その日は受け付ける時間がなくて、次の日に診察を受け、兄貴を交えて、これがこうなっているから、この病気の特徴はこれなんだと説明を受けた。兄貴がもう、ガタガタ、ガタガタ震えて。「こんな恐ろしいとこだったら、死んじまえばよかったなあ。」と。自分もたまげたっていうか、びっくりしたけれども、兄貴もガタガタガタガタ、真っ青な顔になった。

## 2 療養所での生活について

- 本人の意志で働くということになると、国でも、本当はどうしようもないらしい。明日から「俺は出るから」と「誰が何と言っても俺は出るから」と。それで働いて、ちょう

どホームレスみたいなもので日払いの。それでも日払いでも何でも使ってもらえれば、こんなありがたいことはない。そのようなことをして、結局、国のほうでもだんだん折れてきて、外出を認めるようになった。

- 園内で、長野県の人が出たくなれば、長野県の人が2人で当番で火葬場へ行って、燃え切るのまで見届けて、酒一升をもらって飲んだ。酒なんか飲んでも、それは経験した者でないと分からないけれどすごいもので、1週間くらい鼻から臭いが抜けなかった。
- 入所当時、本当にどうすればいいやらと、県の人が出たに毎日夜中来てくれた。とにかく俺が留守で食うに困るというのに対して、衛生保護法などの話をして、お金を振り込んでくれた。あれで本当に助かった。県の担当者は、いい人でした。

### 3 家族、故郷などに対する思い

- 自分がここに居ることは、子どもには話してあるが、知って夫婦別れになっては困ると思ひ、子どもの結婚相手には話していない。妻は、お盆と正月には、決まって訪ねて来ます。
- 自分の家へ住もうかなという気持ちはない。溝が深すぎて、駄目です。

# 栗生楽泉園Cさんのお話

○女性、74歳

## 1 療養所入所までの状況

- 昭和25年、18歳の時に、斑紋といってハンセン病の初期の状態、赤くなっていて、それに親が気づき、保健所も通さないで、個人的に内緒で、父親と2人で訪れ、栗生楽泉園に入所しました。姉が既に昭和19年に栗生楽泉園に入所していたので、早めに気づいたと思う。親は「うちだけ、何で、こんなになるのか。」と嘆いていました。姉は病気がありましたが、子どもを産みました。それによって、まわりは余計騒いで、長野の日赤に診察に行き、栗生楽泉園を紹介されて来たんです。姉は、その子どもを離婚した嫁に行った先に置いてきたのです。姉は、「困った。」と言って園で泣いていました。
- 来る時は、草津電鉄に乗り、長い時間揺られて、「遠いところへ行くんだな。」と思いました。草津の駅からは栗生楽泉園まで歩きました。「早く行かなくちゃ。」と言って父親が連れてきたことを覚えています。
- 入所前には、日赤とかの診察は受けたことがなく、栗生で初めて医師の診察を受けました。斑紋だけで早めに見つかったので、プロミンを打ってよくなり、斑紋は消えました。

## 2 療養所での生活について

- 入った時は、収容病棟といって普通の病室でベッドがあって、そこに1週間くらいいました。その後、独身舎というところに入りました。12畳半で、私が入った時はそこに3人くらいで、大きな部屋に大きな炉が1つだけで、それが炬燵になったりするくらいで、暖房らしいものはなかった。そのため、寒かったけど、人間はそれでもちゃんと過ごせました。
- 入所当時、髪の毛のない人、包帯をしている人、今でこそきれいになっていますが、病気の人を見るとびっくりしました。健常者の人ならなおさら、そう思うかもしれません。
- 食事では、大きな飯器があり、炊事場に「ご飯とり」という人がいて、その人がご飯をもってきてくれ、部屋で3人でテーブルを出して食べました。おかずとみそ汁に、ご飯は黒いようなものだったと思います。
- 私が来る前は、みんなお腹をすかしたり、代用食とか食べていたようだけど、私は昭和25年だからいい時期だったと思います。だんだん良くなる時期だったからそんなに食事に苦労はありませんでした。
- 当時、炊事の仕事で、料理の下ごしらえをしました。ネギの皮をむいたり、卵を割ったり、タマネギの皮をむいたり、そういう雑用をしました。
- その後、姉が和裁部に入っていたので、それで引っ張られて和裁部に入りました。園内で着るハンテンを縫ったり、布団も作りました。それから、しばらくして、みんなあこがれていたミシン部に、申し込んでおいたら順番がまわってきて、今度はミシン部に入

りました。ズボン・ブラウスを縫ったり、背広も先輩に教えてもらって作りました。野球部があって、ユニフォームも作ってあげたりしました。それが昭和25年か30年頃だと思います。しかし、その後はだんだんそういう仕事はなくなり、職員の方にしてもらうようになり、患者さんはだんだん働かなくてもよくなりました。

○30歳か40歳くらいの時、草津町の人に「働きに来なさい」と言われて、温泉旅館に皿洗いにきました。その当時、10人くらい働いていたと思います。男性は建設作業員をやっている人もいました。

### 3 家族、故郷などに対する思い

○現在、生まれ故郷には跡取りがいるが、付き合いはありません。妹がいて、よく電話をくれるし、ここへも来ます。いろいろな状況は分かっています。薄情かもしれませんが、家のことはあまり考えません。妹は夫には私のことを話していません。しかし、妹は「ここにいることを言ってもいい。」と言うから、私は「言っちゃだめだ。」と言いました。「もしだんなさんに嫌われたら困るだろう。だから、言っちゃだめだよ。」と言いました。妹の夫には会っていないし、ここに居ることも知りません。

○妹が同級生に1回だけ変なことを言われたことがあると言っていました。姉のことで、お嫁にあって離婚してきたから、誰にも知らさなかったけれど、うわさが広がったことがありました。

また、妹が近所の人に「お姉ちゃん、どこ行ったの。」と聞かれ、「どこかへ行って、行方不明になっているよ。」と言っていました。近所に対しては、そういう風になっていました。姉がハンセン病だったから、興味本位だったかもしれません。

○熊本地裁の判決については、「ああ、そうだったのか。」くらいの受け止めです。そんなこと言っただけは悪いが、一生懸命やっていたのは、一部の人だけで、他の人はみんな「そんなやらないで、黙っていた方がいいんじゃないかな。」という感じでした。

○親は治ったら帰ってこいと言っていました。私は治っても帰るのは嫌だと言って行きませんでした。国へ帰れば結婚しなくちゃならない。結婚すると子どもを産まなくてはならない。そうすると病気があるから、家族に迷惑をかける。それがあったから、もう一生ここに居ようと思いました。

○長野県に帰りたいという気持ちは全くありません。ここには、きれいな納骨堂があるから、私はそこに入りたい。みんなに迷惑をかけるので、帰りたくありません。今は、天国のようです。園に入っているから、おびえることはありません。昔、結核の友だちがいて、手をふさいで通った覚えがありますが、悪いことをしたなと思っています。

# 栗生楽泉園Dさんのお話

○女性、90歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 病気になったのは、昭和22年頃でした。病気については、分かりませんでした。視神経をやられて、夜寝るときも目がつぶれなくなりました。医者に診断してもらったこともありました。寝ている時も目が閉じられませんでした。水の中へ手を入れて菜っぱを洗っていると、手がしびれてきたり、また、田植えの苗もうまく取れなくなってしまい、おかしいなと思いました。
- 病気になって、役場が消毒に来てうるさかったので、私はおぼの所へ行きました。しかし、そこまで消毒が来ていて、おぼがびっくりして「母親が病気だからすぐに帰るように。」と嘘を言って、帰らされました。おぼも頼まれて嘘をついたのだと思います。
- 家に消毒に来られると、村の人たちや周りの人にも病気であることが分かって、私は郷里に居ることができなくなりました。しかし、私はまだ働けたので、愛知県で働いていました。
- 愛知県ではいろんな仕事をして頑張りました。しかし、体の調子が悪くなり、仕方なく郷里に戻りました。その後、昭和22年に、兄に連れられ郷里から電車で軽井沢に来て、療養所に入所しました。役場の人には、静岡の方に行くように言われましたが、そんな所に行くものかと思いました。ここに来て、私と同じ人がいると思うと、ほっとしたのが心に残っています。

## 2 療養所での生活について

- 療養所では、私は食事の世話を中心に、自分より重い患者の看護をしたりして働きました。看護人は一番給料がよく、1日8銭をもらっていました。当時の療養所では、患者が自分より病状の悪い患者を看病していました。
- 療養所の部屋は1つの部屋に3人か4人で生活をしていました。みんなそれぞれ感じ方は違うと思いますが、私はさっぱりした人間ですので、療養所での生活は悲しく感じませんでした。むしろ気の毒な方の面倒を見させてもらって幸せだなんて思いました。
- 昭和50年に主人と結婚しました。長野県には何回か帰りました。また、甥が年2回くらいに会いに来てくれたり、電話もくれます。兄弟はここに姉がいるとは言えないようです。1つ違いの妹も、前は来てくれましたが、最近では体調を崩して来たくても来られないようです。私も今はもう年を取っているので、あまり外に出たいと思わないようになりました。
- 治療は大風子油の注射をしました。良く効く薬だと思えば痛いも何もないのですが、化膿してしまい今でも傷が残っています。でも、当時は病気が良くなって家に帰りたという一心で、一生懸命注射を打っていました。大風子油は、私には効いたと思います。

今となれば、そのお陰で、手足の感覚があると思っています。私は肝臓が悪くなると聞いていたので、プロミンはあまり打ちませんでした。

- ここにいる患者の多くは、皆感じない人が多いですが、私は手足に感じがあるので、目が見えなくても何でもできるから困らないです。できることはみんな自分でやっています。

### 3 家族、故郷などに対する思い

- この年になれば夢も希望はもう無く、早くあの世へ楽に行きたいなと思っています。私も、ここで一人でのんびり暮らしていけばいいと思っています。死んだらここでお葬式もしてくれますし。
- 当時の長野県は、やり方がいやらしかったことを覚えています。こっちが気落ちしているのに、県の職員か役場の職員が来て消毒をしました。また、お婆の所まで来て消毒をしました。ただ、今はもう時代が変わっているので、当時のことは考えないようにしています。

# 栗生楽泉園Eさんのお話

○男性、71歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 両親がハンセン病に罹っており、5歳の時に両親とともに草津町の湯之沢に移住しました。祖父と祖母も病気で、病人が3代続きました。移住前に周りから誰ということなく陰口を言われ、親戚もできれば付き合いたくないような具合になったようで、両親は湯之沢には自主的に来しました。
- 当時、巡査がサーベルを下げて地域を見に来たらしい。自分の家が村からちょっと離れた所にあったので、「まあ、いいや」ということで、どうも見逃したらしいです。
- 移住当時は湯之沢には約250人が居住していました。
- 湯之沢は自由療養村的であり、草津町の人々との交流もあったし、住民の選挙権もあった。楽泉園との行き来は自由であり、湯之沢独特の点灸治療を行っていました。点灸とはお灸をすることで、病気で赤く出た所にお灸をすえて、何回かやると結構治ったのです。湯之沢の郵便局で、楽泉園の園券の換金を行っていたので、園券はあまり使われなかった。湯之沢があった時代の楽泉園は、こんなに自由な所はなかったと思う。嫌だったら湯之沢へ行けばよかったのです。
- 7歳の時に、湯之沢集落の解散に伴い栗生楽泉園に入所。湯之沢からの移転先として楽泉園を選択したのは、他の地域の情報が足りなかったことと、他では病気でない子どもを保育してくれるか分からなかったからです。

## 2 療養所での生活について

- 入所時は未感染児童として園内の保育所に入園していたが、9歳の時に身体に白い斑紋ができ、ハンセン病を発病しました。周りから「もう、お前は病気になって駄目だな。」と言われ、暗たんたる思いはしたが、ちょっと斑紋があるだけで、全然どこも変わっていないので、実感はわかなかった。当時70名いた未感染児童の中で発病したのは自分1人でした。
- 楽泉園では、他の療養所と異なり、部屋の入所権利を有料で購入できた。生活の制約の面では療養所の中でも緩やかだったのではないかと思う。単身用ばかりでなく、夫婦舎もあったし、一戸建もありました。
- 戦後の無らい県運動により、昭和23年頃から約7年間に、若い入所者が増えた。
- 園内には火葬場があり、3人位の火葬を手伝った。昭和36～37年頃までは、火葬について職員はタッチせずに、入所者だけで行いました。
- 自治会の人事部の書記をやっていた頃、当時園内で猫が増えて困ったので、自治会で猫を買い上げる仕事を行ったことが印象深い。また、昭和34年頃には、不自由者の看護人を出す係の仕事もした。

- 昭和36年頃から始まった労務外出について、園では取り締まりができないので、自治会で園のお医者さんの診察を受けてとかの労務外出規程を作った。自分も昭和38年頃、2年間労務外出で仕事をして、テレビを買うことができました。
- 昭和36年に患者看護から職員看護になり、それまでの不自由な者は丈夫な者が看護する、面倒を見るという「相愛互助」の話が切れて、不自由な者たちが「俺たちは、職員にやってもらうんだから、丈夫な者は出て行け」というような風潮が出て、園内がおかしな雰囲気になった時期があった。
- 入所後、昭和20年と21年の3月頃、2回郷里に行った。昭和46年に車の免許を取ってからは、行こうと思えば行けるので、お墓参りに何度も行った。最近でも年3回位は郷里にお墓参りに行く。
- プロミンという薬は、病状が悪い人には大いに効果があったが、副作用で病気を悪化させた人も何人かいた。私の場合は、病気が悪いんじゃなく、悪くなりつつあったので、却って悪化した。楽泉園では、子どものために特別にプロミンを回してくれ、その点では立派だったと思う。
- 昭和13年頃できた重監房については、「寒いところへ行ってくるか。」と脅かされて怖かったという人もいて悪いイメージがあるようだが、子どもだったので、そうは感じなかった。入った人に聞くと、「何、へっちゃらだ。」とか言っていた。なぜかというと、友達が何か届けてくれたりしたと言っていた。そういう話を聞いて、楽泉園の人にとってはどうってことはなかった。亡くなった人も1人だけだった。食事は1日2回だったようです。
- 昔は、特に北信地域において、「草津」と言うとみんな嫌がった。身内に病人がいる者にすれば、「草津」という名前を聞いただけで、自分の身内を思い出して、びびってブルッと震えた。また、療養所に入所していることを隠すため、住所を「栗生草津町650」ではなく、「吾妻郡六合村」として手紙を出していた。ところが、いつ頃かは分からないが、ころっと変わり、今では「草津って、いいところに住んでるんじゃないの。」と言われて驚きました。

### 3 病気などに対する思い

- ハンセン病については、免疫力が低下した時に病気の人と接触すると感染するのではないかと言われていました。草津町の人には感染力が弱いことを昔から知っており、病気を怖がらなかったが、子どもの時は感染の危険があるのは事実であり、気を付けるべきだったと思います。
- らい予防法が廃止になる3年前までは、「療養所がなくなるだろう」という話で、「出て行かなくちゃならない」と解釈した人が多く、園内の人にはみんな廃止に反対だった。今までのことは変わらないという「経過処置」が付いているということで、みんないっぺんに賛成になりました。



- ハンセン病に感染したことを、子どもの時に恨まなかったと言えは嘘になる。だけど、そんなに強くは思わなかったし、今も思っていない。
- 病気が悪化した15歳当時は、自分は20歳までに死ぬと考えていた。
- 要するに、隔離施策がよかったのか、どういう政策がよかったのか分からないけれども、いずれにしろ病人がいなくなったんだから、本当によかったと思います。ただ、中学生の頃に、自分が家を継げず、結局絶えるというので、ちょっと悩んだ時期もあった。その後は、人間や民族も出現しては、滅びたとかを繰り返してるのだから、家が私の代でなくなってもどうってことはないと思う。ただ、当時冷たい目で見られたときに、もうちょっと家族が仲良くしてくれたり、親戚がまとまってくれたらよかったと思います。
- 現在、身寄りのない知人から頼まれ、亡くなった際の財産処分などで忙しく過ごしているが、これが、今の生きがいの1つになっている。
- 世話している人が亡くなったときなどに、その家族に、「これでハンセン病と縁が切れてよかったね。」と言う場合があります。家族の人の「お墓参りに来ますよ。」とか、「今度遊びに来ますよ。」に対しては、私は「いや、できる限り忘れて、来ない方がいい。」と言います。だって、それが事実で、今まで散々苦労したのだから。今だって、親が残っているために、苦労している人も一杯いるわけだから。
- 今の世の中だから、「病気になったことをまだ知らずにいる家族に言ってしまえばいいじゃないか。」と言うけれども、そんな単純なものではない。要するに、病気そのものは言えば理解してくれるから、今まで何で黙っていたんだということになる。そういう感情が残る。例えば、嫁に行って、何でそういう病気のおばあさんがいることを言わなかったんだということになる。

# 栗生楽泉園 F さんのお話

○女性、87歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 私は15歳の時に、私は学校の健康診断で、針を刺して痛いかどうかの検査をされ、ハンセン病と分かりました。その検査の後、学校でテニスクラブに入っていて、テニスの試合を控えていたにもかかわらず、「家に帰っていいよ。」と言われ、おかしいなと思ったのです。そして、家に帰ってきたら、親から「草津へ行ったらどうか。」と言われました。私が高等1年か、2年の時に帰宅した時、近所の子どもから家の周りを何か消毒していったと聞いていて、親が病気だということは知っていたので、感づいたのです。それから学校へは行かなくなりました。
- 衛生課から来る時には、みんな白衣か何か着てくるので目立ちました。だから、「あそこの家は、こういう人が入っていった。」とか何とかと段々噂になりました。
- 県の衛生課から「あっちにいいところがあるから、行かないか。」と言われ、母が先に入っていたので、「じゃあ、行きます。」と言って、兄と2人で、電車を乗り継いで草津へ来ました。
- 湯之沢では先に移り住んでいた母と同居していたが、昭和16年頃、湯之沢の旅館で知り合った男性と結婚し、その後、夫婦舎に移り生活しました。兄は母が病気だったから、2人で一緒に住んでいて、母が亡くなった後は、目が不自由なため不自由舎へ行って生活をしました。
- その頃、テニスコートがそばにあったので、一生懸命好きなテニスをやっていたが、夫からは「ご飯の支度はいつやるんだ」といつも怒られていました。
- 楽泉園内で結婚すると、男性は子どもが出来ないようにしたと聞いたけど、湯之沢では、断種などの避妊の強要は一切なかった。
- 湯之沢では、大風子油による治療を行い、湯之沢が終わりになる頃にはやりませんでした。

## 2 療養所での生活について

- 昭和18年に、湯之沢に建てた家を移築して、栗生楽泉園へ移住しました。
- テニスが趣味で、草津に移り住んだ後も続け、当時女性プレイヤーが少なく、男性に混じってプレーしていた。思い出のラケットは現在も捨てずにとってあります。
- 園では、プロミンによる治療が行われ、どこまで治ったか分からないが、2～3年やって、それ以後、治療はしていない。

## 3 家族、故郷などに対する思い

- 故郷へは帰ったことはない。みんなこっちに来ちゃったので。家をやっているのは両養

子だから、縁が薄いし。親戚の人もあるが、なるべく付き合わないにしている。ちょこちょこのぞいたりすると、立たなくてもいい噂がまた立つから、なるべく行かないようにしている。それに、行きたくもないです。ここが、うんと辛いとか何とかだったらそう思わないかもしれないけど、ここが一番いいです。

○県の里帰り事業は毎年参加しており、欠かしたことがない。春と秋の年2回あればいいなと思っています。

○故郷への納骨の希望はない。今さら骨だけ故郷に持っていっても仕方がない。ここに立派な納骨堂があり、死んだ人がみんないるんだから。

# 栗生楽泉園Gさんのお話

○女性、87歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 病気になる前は、地元の医者に行っていて、病院に行って診てもらってくれと言われ、その時に、らいの病気だって言われました。
- 戦争で焼け出され、父親は亡くなっていたので、母親と弟と一緒に、疎開というか、実家へ行っていました。実家は、乾物だとかそういうものの商いをしていましたが、私が、病気になったので、役所の方から消毒に来て、そのために、商売がやっぱり駄目になり、母親はよくこぼしていました。母親が「震災や戦災にあった話はできるけど、私が病気になったという話だけはできない。」と言ったことがありました。母にはずいぶん苦労させました。
- 昭和21年の10月1日、28歳の時に、「草津の温泉に入るといい。」言われ、夏に生まれた2番目の子どもと一緒に草津の旅館に泊まりに来ました。旅館では、顔がむくんでたので、あまり昼間出て歩くなと言われ、夜お風呂に入りに行くなど気兼ねして、辛い思いをしました。
- 旅館に居たけど、いつになっても同じような状態だから、家へ帰ると言って、途中の長野原まで行き、バスに乗り出したら、やっぱり旅館の人か誰かが言ったのか、バスから降ろされ、園から車で迎えに来たんです。

## 2 療養所での生活について

- 園に入って、独身者ということで、12畳の部屋に4人入るようになっていました。私は子どもを連れて来ていたので、やっぱりおしっこだなんだといってさせると、みんなが汚がりました。連れてきた子は、まだ1歳でした。
- 夜寝る時、寝る所のガラスの隙間から雪が入って、布団のこの襟ががばがばになってしまふ。子どものおしめを洗って、干す所ないから表に干すと、いつまでも凍ってしまった。水が特に冷たかった。ほんとに何回この子殺して死のうかと思ってずっと考えたこともあります。
- 入所した直後は、義務看護というのがあって、今は看護婦さんがやっていますが、不自由者の掃除や食事の世話などを、みんな患者がやっていたんです。私は入ってすぐ、子どもを負ぶって、その不自由者の所へ行って、朝、布団片づけたり掃除したり、ご飯が来ると、みそ汁を温めたりしました。
- 今は、ご飯やなんかを炊事から運んでくれるけど、当時はご飯取りも義務でした。あの頃、1か月、ご飯取りして800円だったかな。下駄1足も買えなかった。こんなに雪があっても、天秤かっいでご飯取りに炊事へ行って。雨が降った時は、傘さしていても風が吹いたりすると、すぐ壊れちゃうんですね。とにかく話になりませんでした。考えてみた

ら、よく生きていたと思うくらいです。

- 当時は、大風子油という薬を打つんです。その薬が何かの油みたいだったから、体に回らないということで、寒い時期の11月頃から3月一杯くらいまでは、注射を打ってはいけませんでした。
- ここに来たばかりの頃は、やっぱり男の独身者が多くて「嫁にいけ、嫁にいけ。」、いろんな世話をやく人がいました。「子どもを国に返して嫁にいけ、嫁にいけ。」って。だけど私は、前の父ちゃんの名前を名乗っているうちは絶対だめだって言って、丸7年待ってもらい、私が36歳の時に、長野県出身の人と再婚しました（連れて来た子は、学校へ行く年になってから前の夫へ返しましたが、26歳で亡くなりました）。
- 夫は、以前に園で結婚したことのある人でした。当時は、男の人はみんな結婚すると、子どもができないように手術すると言われていました。
- 夫はいい人だったし、長野県の人と一緒にあって、籍も長野に入れたから、長野県人会に入れてもらおうと、長野県人会に入りました。
- 夫婦舎は4畳半が夫婦舎で、そこへ炬燵があって、だから、布団を敷くと一杯になりました。お勝手もありません。お勝手というと、雪が降っても何でも外で、それこそ、みかん箱みたいなひっくり返して、そこに七輪置いてやりました。炬燵の炭は、1人に半俵くらい配給されたが、とても足りないから、ヤミで買ったりしました。4畳半で、お勝手もない、トイレもない、考えてみると、よく暮らしていたと思いますね。今は本当に天国のようです。
- 園にミシン部というのがあり、私もミシン習いたくて入り、みんなで生地買ったりして、ズボン、ワイシャツを縫ったりしました。園内に婦人会というのがないので、婦人会も作りました。婦人会を作って、療養所の中でも、洋裁やる人がいるので、そういう人を講師に招いて、若い人たちが洋裁を習ったこともありました。
- 患者側の自治会が実行委員というのを作って、闘争したことがあります。私と私の友だちも闘争実行委員に入って、いろいろ陳情したりしました。あの頃、社会党の人だったが、武藤運十郎という人が、闘争やる時に来て会館で演説したことあるんです。それで「質問は」と言ったら、私も黙ってればいいのに、立って質問したことがあるんです。それで「実行委員に入れ。」って、入れられました。

### 3 病気、家族などに対する思い

- 私の同級生はみんな兵隊に行ったので、病気になった時には、本当に男だったら兵隊に行って、国のために働いて戦死できたのにと思いました。
- どういう訳で病気になったのか不思議ですが、それでもおかげ様で、私が遠くへ行っても、親戚の者でも何でも、ちょっとも嫌ってくれなかった。その点はありがたいと思います。
- 結局、考えてみると、前の夫にも苦勞させました。みんなに苦勞させた。私が病気にな

らなければ、ずっと一緒にいられたのにと思います。

- 夫が死んだ時、上の子どもが、私を連れて帰りたいと言ったけど、やっぱり、ここに友だちが大勢いるでしょ。それに、もっと若けりゃいいけど、自分の体動かすだけでいっぱいになっていて、5つの時置いてきた子どもに、今「お母さん、お母さん」と来てくれるだけでもありがたいのに、世話になるのもあれだからと思って、断りました。
- 長野にお墓作ったんですが、夫はこの納骨堂が一番いいって。「療養所がなくなったって、この納骨堂は永久になくならないから、だから俺はここへ入る。」と言うから、私もここに入ろうと思います。
- 夫が亡くなってから10年経ちますが、夫はこの顎のひげ剃っても、ひとつも痛くないので、それで、勤めていた所でいろいろ健康診断やって、レプラだと言われて、結局、消毒されたようです。家の前通る時、人が鼻を押さえて通るって、よく切ながっていました。

# 栗生楽泉園Hさんのお話

○女性、64歳

## 1 入所するまでの状況

- 中学1、2年の頃、斑紋が出て医者に行きましたが、紫斑病と間違われました。膠原病とか紫斑病とか、いろいろ言われました。結局、違うそっちの方の治療をただけで、どうにもならないし、ぱぁーと広がる病気じゃないので、そのうちに、何となく治ったようになりました。
- 中学を卒業して働きに出てから、症状が出たわけじゃないんですけど、やっぱり何となく変だったので、親が心配して病院に入ったら、腎臓病に間違われました。
- やはり、感じがなかったんでしょうね。昔は、炬燵で寝てて、そこで火傷したり、足に水泡ができたので、田舎の外科の小さい病院の医者へ行っただけです。その先生が、らい病に明るかったらしく、雇い主に言われて、今度、長野日赤に行って検査されて、「もう帰りなさい。」というので、家に帰りました。日赤の方から保健所へ連絡がいったのではないかと思うのですが、保健所から先生が診に来て、こういう病気だから、草津のこういう所へ行きなさいと言われました。
- 親から聞いて、ハンセン病と分かった時は泣きました。ここに来たのが、17歳の時です。長野駅まで行って、長野駅からは、1車両借り切ったお召し列車で、ずーっとここまで来たんです。患者は自分1人だけで、父親と保健所職員が一緒に来ました。

## 2 療養所での生活について

- 来た時はすぐ、独身寮の女の人が入っている所へ入りました。やっぱり知らない、年もうんといい人たちがばかりと一緒に、けっこういじめられていました。そして、入った年の11月に結婚して、こういう1部屋へ移りました。
- 結婚することを認めてもらうためには、断種手術が必要でしたので、子どもは作れなかった。でもこんな所にて産んでも、子どもが気の毒です。外で治療できる病気だったら、ここへ押し込められずに、そのまま居られるので、子どもも辛い思いしなくてすむと思う。
- 私が来る前に患者看護はあったが、私はそういうのは1回も経験してません。
- プロミンは終戦直後で、私がここに来た時は、出て間もない大きな飲み薬を飲んで、プロミン打ちませんでした。プロミンは、みんなが良いよ、良いよって言うから、先生に言って、少し打ちました。薬は、そんなにストンって効くもんじゃないから、効果は分かりません。
- 今はもう、薬は飲んでいません。去年か一昨年あたりから、飲まなくなりました。
- 私が来た時は、草津の町の人にはハンセン病を嫌っていましたが。建設作業員の場合はいいけど、他はもうだめでしたね。飲食店などに入っても、もう終わりましたとか言われま

した。買い物のおつりも、お金を上からポンと。今、そんなことしたら文句言うでしょうけどね。ずいぶん良くなったけど、やっぱり、まだ自分で嫌だなと感じるところもあります。

○今、園にハンセン病の専門医がほとんどいなくなったんです。副院長がハンセン病というものを分かるくらいじゃないですか。いろいろな検査でも、健常者のまんまの感覚でやってくれるので、だからなかなかというところがあります。医者が知らなくても、看護師さんが前から知っていれば、外科でもなんでも、ちゃんとしてくれるけど、看護師さんも、昔からここにいた人たちは、もう年でみんな辞めていって、知らないような人ばかりだから、これから大変なんです。

### 3 病気、家族や郷里などに対する思い

○病気については、聞いた時は悲しかったけど、もうしょうがないですね、どうにもならないから。あきらめが早いんで、もうすっかりあきらめてからは、別にどうってことはないですね。

○ここに入れられなかったら、本当によかったとは思いますが。こういう所に入らないで治療してくれてれば、こんなレッテル貼られないで済んだ。小さい時にここへ入れられると、世間のことが分からない。園の医師から10年もすれば治るんじゃないかなんて、そんなこと言われて、そういう感覚で入って来たんですが、全然違いました。

○ここを出ては暮らせないでしょうね。今、手が悪くなって、感じがなくなったので、自分で炊事ができませんし、火傷するし。そういう理由で、ちょっと無理だと思います。今も、針持つと、感じないから、刺さって、血が出たり、傷だらけになったりして、やっぱり情けないですね。自分だって、こういうふうにならなきゃ、こうなった人のこと分からないでしょうね。病気が再発し始めた昭和の終わり頃、もうちょっと医師が充実していたら、もう少し何とかなっていたかもしれないと思います。

○長野に帰りたいという気持はないです。生まれた所から、もうあちこち転々としたので、あんまり郷愁ってないです。

○入所してからは、親や兄弟との手紙などの連絡は一切なく、父が亡くなった時も全然連絡はなかったんです。何十年ぶりで異母兄弟の弟と連絡をとったら、会うっていうから、会いに行ったら、快く会ってくれました。1人だけだけど、よく会ってくれたなと思いました。会おうと思ったのは、みんなもうそろそろ年だから、いなくなると困るから1回くらいとの思いからです。一応私がここに居るということだけは知っているみたいです。弟が今どんな生活してるのかなと、そういう思いはありました。迷惑がかかるし、堂々と家まで行けるということは、よほどじゃないとできないでしょうね。

○一般の人達に、ハンセン病についての理解を深めてほしいとの気持はあります。

○一番最初の里帰りで県庁に寄り、上の方に行って、そこで話し合いをして、終わって降りて来たんですが、私ちょっとぐずぐずして遅くなって、ふと見たら、出たあと、ずーっ



と消毒してたんです。それっきりもう嫌になって行かなかったんです。そうでなくとも、お召し列車で降りればすぐ消毒してきたでしょ、それが今度、呼んでくれた県庁でやられたっていうのは、すごいショックでした。みんなは知らなかったんです。私だけ、ちょっと遅かったのです。すごかったです。何だろう、これは、もう来たくないわと思って。やるんだったら、全部帰って、外へ出て、車に乗ってからにしてほしかったですね。どうしてもやるのだったら、知らないところで。それっきり行きませんって、ずーと行かなかったですが、その後大分経ってから、ちょっとこの頃、何年か前まで、また行くようになったんですけどね。3、4回は行ってます。

# 栗生楽泉園 I さんのお話

○男性、79歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 昭和19年に徴兵検査があり、見た目では症状が分からなかったため、甲種で合格しました。膝の所に、赤い薄い斑点が出て、松本の日赤に半年ばかり通ったが、何をしても全然治らなかった。そこで、先生方もハンセン病だと分かってきたようで、東京の帝大を紹介され、帝大で診察を受けることになった。診察の結果、ハンセン病と診断され、大風子油による治療を受けるため、3か月ぐらい帝大へ通いました。
- その後、この病気の人が結構東京にいたので、病人宿を商売としている業者がいて、安く泊めて大風子油を出しており、その病人宿で3か月治療しました。私は大風子油が効いて、3か月ほどで斑点が消え、もう治ってしまったのかと思って、郷里へ帰りました。でも、友達が「そんなものは、一応効いたってまだ治ったわけじゃないから、家でも治療しろ。」と言うので、その宿屋が斡旋してくれる大風子油を買って、家で注射をしていました。
- ところが、昭和23年の春頃、ちょっと顔がむくみだし、東京で知り合った栗生楽泉園の友人に、「こっちへ来て治療した方がいいんじゃないか。」「社会じゃ薬は売らない。」「保健所がああだこうだと言って大騒ぎになるから、自分から来た方がいいぞ。」と勧められ、23歳の時の昭和23年の暮れに自分から入所しました。

## 2 療養所での生活について

- 私が来た時には、療養所に1,100人位の人がいた。建物は隙間だらけで、吹雪になると、雪が舞い込んできて、寝ている布団に1センチも2センチも雪が積もった。道路は火山灰土のため、雪が降って固く凍っているうちはいいが、雪が溶けると泥田のようになった。独身者の部屋は、12畳半の部屋に6人も居た時があったようだが、私が来た時には3人だった。布団はひどいもので、綿の代わりにぼろを細かく刻んだようなものが布団に入っていました。
- 園の作業では、天秤棒をかついで、各部屋へご飯を運ぶ「ご飯取り」の作業をしたり、その間に、弱い患者の看護をしたり、火葬当番もやらされたり、いろいろなことをやりました。中には、手を悪くしていても、茶碗を洗ったり炊事の仕事もあるので、自然に悪くしてしまう人が多かった。
- 重檻房は、昭和23年、24年頃までであったと思うが、知らない間につぶされていた。誰が入って、誰がこうしたという話は、もっと古い人でないと知らない。
- 入所してから半年ほどして、郷里で「ハンセン病になって療養所へ入ったそうぞ。」と人から人へ話が広まっていった。養母が、「大騒ぎになっちゃって困るから、もし、落ち着いて帰ろうと思っても、帰らないでくれ。」と言って、泣いて謝りました。

○郷里では、親戚中が集まって、「そんな者をいつまでも置いたって後を継ぐのに困るのだから、他の人を養子にもらって住むようにした方がいいんじゃないか。」という方向に話がいった。結局帰れなくなりました。

また、保健所からも人が家に来て、療養所からたまに帰ってくるかどうか調べに来たようです。そういうこともあって、絶対に帰らないでくれということになった。

○国の予算が厳しく全員というわけにはいかないというので、座り込み等をしてやっとプロミンの予算の獲得ができ、昭和25年の春頃から、患者全員に対して使用されるようになった。私も、最初は効いていたと思っていたが、体質に合わなかったのか、量が多かったのか、プロミンを打つたびに、熱こぶというポコポコするような熱が出たりして、薬の反応が出過ぎた。神経痛なども、じわじわと悪くなってきてしまった。

○昭和25年、26年頃は、園の先生は外科と内科とせいぜい2人位であった。また、医者のお卵みみたいな人がたまに来ていた。先生は外科だけでなく、何でもやってくれた。私の緑内障も、ホウ酸のお湯を作って、目玉を温めた。緑内障は、徹底的に冷やさないといけなかったのに、反対の治療をしてだめになってしまい、昭和32年頃に悪化し、完全に目が見えなくなった。

○昭和28年は、らい予防法の改正に対する運動が盛んに行われていた。

○昭和31年当時、ローマ会議とか、隔離はいけないとかの話は皆目教えてくれなかった。そういう具体的なことは、私は全然知らなかった。

○昭和34、35年頃から園内の様子が変わってきました。患者が患者を看護するのは良くないと、元気な患者が、外へ働きに出るようになりました。外へ行く人が多くなって、肝心の弱い人を看護してくれる人がいなくなった。それで、致し方なく、自分たちが団結して、国に対して、健康な人に看護をしてもらわなくちゃ駄目じゃないかという運動を始めた。何しろ、働ける者とそうでない者との生活レベルの差がひどかった。

○草津は、昔から慣れていて、療養所の人が働きに出ることに対して理解している人は割に多かったようだ。熊本のホテルのような極端なことはなかったが、温泉祭りとか、草津で催し物をやるとかいうと、「そのときだけは、何とか出て来てくれるな。」という注意を受ける程度で、極端に嫌がられるということではなかった。

○昭和39年には、看護体制の増員について、厚生省に4泊の泊まり込みに行った。ある程度は成功して、徐々によくなってきた。

○昭和49年に、1人でいても何か寂しく、弱い者同士で「一緒に暮らしていこうか。」と言って園内の女性と一緒にになった。それ以前は、体が落ち着かなくて、あっちが痛い、こっちが痛いとやっていたので、結婚する機会もなかったが、体が落ち着いてきたので、お茶のみ友達でいいから、一緒に暮らそうということで一緒にになった。2人とも目が見えなかった。妻のお母さんも「一緒にになったらいいだろう。」と納得してくれた。もうちょっと生きてもらいたかったが、妻が平成15年に72歳で亡くなった。30年一緒だったから、良い思い出になった。

○平成13年の熊本地裁の判決の時には、国が控訴しないよう国会へ連れていってもらった。

### 3 家族、故郷などに対する思い

- 療養所を出たけれど、年を取ったから療養所に入れてくれという話は1つ、2つはあると聞いているが、私は実際の事例を聞いたことはない。この法律がもっと早くなくなれば、もっと違った様子になっていたかもしれない。結構丈夫な、どこも悪くないような人でも、年をとってここで亡くなった人は結構いる。普通だったら家で葬式してもらったりも出来たが、ひっそりと亡くなった人は結構いる。一見病気だと見えない人もいて、そういう人は、法律がなければ、早く出られたと思う。
- 長野県の患者の収容の仕方は一番厳しかったという話は聞きます。私は自分でここへ来たけれど、ある人からは、病気だと分かると保健所から来て「すぐ栗生楽泉園に入れてくれ。」と、真っ白くなるまで消毒して、米びつまで、食べるものはみんな消毒されてしまって、ひどいもので町中大騒ぎで「あれは何事だ。」と。そういうことをされたという話を聞きました。
- 収容されたということは、すぐに分かってしまう。私みたいにひっそりと来ても、家にいて仕事をしていたので、半年いなければ「どこへ行った。」ということになってしまう。すぐ「そう言えばおかしかかったんじゃないか。」という変な噂が出てくる。それで、だんだんと分かってきて、「帰ってくれるな。」となって、諦めてしまったのです。
- 入所後、故郷の家へは一度も帰っていない。故郷に帰りたいという思いは、代も変わってきているし、段々薄れてきました。親族との交流については、年1回は2人の姉が面会に来てくれます。
- 年をとった人は納得しないかもしれないが、血統でもないし、伝染病ではあっても、伝染する力というのはいくらも弱い。そういう点をよく科学的に説明を徹底してもらえると良いと思う。絶対に遺伝ではない。感染するのは菌で感染するが、感染の力はうんと弱い。子どもの時にでも感染しなければ、大人になったらほとんど感染しない。この職員さんになって30年も40年も勤務されている人で、うつつでどうのこうのという話は聞いたことがない。県として、何かの機会があったら話をしていただくとありがたい。
- 昔だって、結核の療養所はあった。あんな恐ろしい隔離の法律がなくて、結核のような対応であれば、具合が悪くなったり病気が悪くなったりすれば、お金も払うから療養所へ入れて下さいと自分から言ったと思うのです。そうできないほど厳しくされてしまった。家族まで全部「あの病気が出たから、あれは血統が悪いからだめだ。」「絶対にあそこは結婚できない。」とか、家族には、血統・遺伝というものも相当影響している。姉たちは結婚しているが、家の人に話しているかというのと、話していない。
- 里帰りについては、行けない者に信州名物のお土産でもちょこっとでいいから持ってきてもらえればありがたい。ささやかなことでもいい。
- 追悼の関係ですが、ここの納骨堂に納めてもらって祈ってもらおうつもりでいる。妻もそんなことを言っていました。

# 多磨全生園Aさんのお話

○女性、75歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 10歳のころ、小学校で勤労奉仕として、お宮の掃除をして狭い裏に入り、壁に腕がぶつかった時に、ピリッとすごい痛みを感じた。何でこんなに痛いのかなと思ったが、この時、もう発病していたと思います。
- 小学校、当時の高等科の途中で、皮膚の感覚が鈍いので、どこかでこすって皮がむけて変だなと思ったこともあったが、何とか無事に卒業ができて、昭和20年に軍事工場（製糸工場）に行くことになった。ところが、秋に足が痛くて曲がらなくなり、腿が腫れてしまったので、復員してきた兄、父が田舎から迎えに来てくれて自宅に戻った。
- それで病気は良くなっていったが、当時、兄3人復員してきたことに加え、秋の嵐で田んぼがみんな流されてしまい、私は口減らしのため、奈良県の製糸工場に知人に行かないかと誘われ、勤めることになった。そこで、火傷をした時に同室の同僚が「小島の春」（注：長島愛生園での女医さんの手記）という本を読んだらしく、「あなたみたいな病気も治るのよ」と言われたのが、心に残っている。そうして働いていたが、やっぱり寒くなるとお湯で温めても手が利かなくなってきた。
- そして、昭和22年に、はっきり顔などが腫れてきたので、県内の病院で診察を受けました。私は医者と兄たちのやりとりからハンセン病だと感じていた。医者は私に療養所へ行く気はないかと言いました。医者は、伝染病と気づけば、3日以内に届けなければいけないという法律があったようですが、気の毒だと思って黙認してくれたのでしょう。その後自宅で療養していたが、症状が出てきたので、昭和31年の5月、数えて25歳の時に、兄に連れられて多磨全生園に入所することになりました。
- 自宅療養中、医師が「伝染する病気だから家族は気をつけた方がいい。」と言ったのでしょう。実家で夜炬燵を囲んで寝る時に、家族が私だけ置いてみんな別の部屋に行ってしまった。涙が出そうになったけど、弟は猫さえ私の部屋に入れてくれませんでした。家庭の中で差別があったのです。

## 2 療養所での生活について

- 多磨全生園に着いたその日の夜、医師が診察して、「2年治療したら治るね。」という話があった。入所後直にプロミンによる治療が始まり、結節は見る間に良くなったが、副作用で内臓の疾患を併発した。それから注射をやめてDDSという飲み薬をしばらく服用し、菌が出ていないということでそれ以降投薬治療はしていない。
- ここに来てからは、包帯巻きの仕事をしたり、売店の仕事をしたりして生活していた。そして、付き合いたい人ができて、変な目で見てもほしくないと思い、その承諾をしてもらおうと、園内でお世話になっている方の所に行った。そうすると、話が変な風にな

り、隠し事はよくないと思って相談したのに、そういうことは結婚することだと決めつけられ、私は2、3年先と思っていたのに、その秋に結婚することになった。

○子どもができないように、どちらかが手術をしなければいけないと思ったが、どちらか1人だけが普通の身体でなくなって、1人が普通でいるのなんて不公平だと言い通して、どちらも手術しなかった。その当時(昭和32年頃)、結婚する人たちはあまりやらなかったようだ。

○結婚当時、帰省する場合は、許可をもらって行ったし、外出にはうるさかった。

○園の生活では変わったことは、最初は6軒長屋で、お勝手が3軒で1つ、トイレも3軒で1つの共同生活で、隣人が食事をする時、トイレに行かなくちゃならないし、行かないでいればつらい。行けば何か悪いような気がする。そういう気兼ねがいっぱいあったが、今はそれがない。本当に天国です。

○20年位前から、保育園の先生が子どもを連れて来るようになり、外の人も自由に園内を通っている。その頃、私は作文を書くのが好きで、自分で楽しんでいた。保母さんが「おばちゃんにも、飴をあげようよ」と言った。困ったな、私はこの手でどうやって飴をもらおうと考えた。だけど子どもでしょう。そんなことを言って、迷ったりしながら「ありがとう」ともらった。そしたら男の子が、みんなのところへ跳んでいって、「よっちゃん、ああいうおばさん好きだよ。」と言った。私はそれを作文に書いた。人に好かれるということは、本当にうれしいことだと。ましてお世辞を知らない小さな子どもが、「よっちゃん、ああいうおばちゃん好きだよ」と言ったと、それを繰り返して、改めて遠ざかっていく子どもに私が「ありがとう。バイバイ。」と言ったら、子どもたちがみんな一斉に振り返って「バイバイ」と言って、紅葉のような手を振ってくれました。その姿が忘れられません。

### 3 家族、故郷などに対する思い

○家にいる時、死にたいなと思ったことがある。いったい私がどの位の時間いなかったら親が心配するかなと思って、外のトイレで長く時間を過ごすこともやってみたこともある。しかし、年老いた両親の悲しみを思うと死ぬことはできなかった。

○私一人が両親と暮らして、自分は外では何もできないので、家事をやっていたが、成人になって住民税も税金も払えない、収入を得ていない、「ああ、私は何も役に立っていないんだな。」と思って、何となく人間としてつらかった。

○上の兄が、私という病人がいるから、村に居にくいのでしょうか、開拓に行くといって他県の方に行ったが、両親は住み慣れた所を離れられず、田舎にいる三男の所でお世話になることになった。私は、その兄嫁を一生懸命奉らないと親戚がうまくいかないと思って、言葉だけでなく、品物などを送って関係をつないでいる。兄弟が大勢いても、今お付き合いのあるのは、姉の長男と親を見てもらった義理のお姉さんだけである。偏見があるから、身内にそういう人がいるのが怖いみたい。それが怖いから付き合いができな

いと思う。

- 家もないし、この年で故郷へ帰ってもどうにもならないし、ここで果てなければしょうがないと思っている。もし何かあっても、まだやっていないけど、今のところは、誰にも知らせてもらいたくないと思っている。却って迷惑をかけるから。自分で静かに死んでいきたいと思って。この頃、死について毎日思うし、いつ亡くなってもいいようにしておかないといけないと思っている。
- 私は、ここで生活し、ただ果てたくなかった。だから下手な詩でも歌でもいいから、1つでも2つでも書いて残したかった。園での生活の中で、また田舎へ行ったこと、猫と一緒に散歩しながら詩を作っている。
- まだ社会に偏見があるから、身内にそういう人がいるっていうことが怖いみたい、無理ないですよ。トカゲみたいに切れたしっぽが生えてくれば、「ああ、なるほど」と思うけど、曲がった指は伸びないし、取れた指は生えてこないし、治ってないじゃないかということになるのではないかと思う。
- 県が何か行うのであれば、30年前にやるべきだったと思う。
- 私は芋虫を埋めたことがあり、それを大いに反省した。たった1つしか世界にない芋虫。どれだけの数の草が生えていても世界に1本しかないんです。私も世界に1人しかない、大切な人間だと思う。そういう気持で生きるの。何でも1つしかない命を、そう簡単に見くびったり、差別したりしてはいけないというところだけ、子どもに教えてもらいたいと思っている。
- 自分の身が痛くないと、人の身も痛いかどうか分からない。だから、病気になったお陰で、これだけいろいろ考えたんでしょうね。普通に健康でいたら、この余裕はなかったかもと思う。やはり、この世に必要なだから、私も何かの形で書かなきゃならないから、生きて、生かしてもらえているのかなと思っています。

# 多磨全生園Bさんのお話

○男性、83歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 自分は強制収容される前に、自分から長野赤十字病院に診察を受けたが、医師は自分では判定できないので、東京帝国大学の皮膚科の部長あての紹介状を書いた。当時は、自分が判定を下せば、全ての手続きは自分でやらなければならなかった。
- 東京帝国大学での診察では部長室に呼ばれて、インターンとかにも勉強のために散々見せられたりもした。
- 東大の付属病院に通い、しばらくして、東京田端の病人宿に移り、1年半くらい、病人宿で過ごした。6月25日、貞明皇后の誕生日の日になると、警視庁から直接サイドカーで、衛生係のお巡りがやって来た。一網打尽にされるというので、一番怖かった。
- 自分が病気になってから、母親は、「あの家とあの家はそうだ（ハンセン病患者が出た家）」と教えてくれた。それまでは、一切言わない。知っていても言わない。結婚とか、身内にかかわるようになって、「あそこはね。」となる。
- 村の集会に兄嫁が重箱にものを盛って、みんな集まることがあると、母親は、自分たちが作って持って行った料理を食べたか気にした。中を見て、嫁が棄ててきたかもしれないけれど、空っぽだということで、納得をしている。こりゃ、何とかしなくちゃいけないと、しみじみ思った。しかし、1日延ばしで、踏み切れなかった。
- 昭和16年2月、庭の氷を割って、ジャランジャランと警察がサーベルを下げて来るので、母親がびっくりして、「どうすんだ、おい。」って。オロオロしてかわいそうだった。「ぜひ見せろ。」と言うので、「見せません。」と。「あなた方、東京帝国大学の皮膚科の大先生の、皮膚科部長の所へ行って聞いてこい。」と言ってやった。村だけ（駐在、衛生係）でなく、県もいたと思う。7、8人はいたような気がする。
- 強制収容という形で、昭和16年3月15日、18歳の特に、全生病院（現：多磨全生園）に入所した。郵便貨車のすぐ後ろの貸切りの形になっている客車に乗り込んだ。当時は、一般客と隔離した専用客車を、「お召し列車」と呼んでいた。混み合う後ろの客車から「おお、すいてる、すいてる。」と移ってこようとする人たちを「そっちはだめだ、だめだ。」と駐在が押しとどめた。
- その日の夕方、東京に着いて、赤羽駅で降りると、ホームと反対側の方の出口で出ると、そこに迎えの車が横付けされていた。黒塗りの旧型のトラックを改造したようなものだった気がする。そこから、東村山の全生病院に向かった。

## 2 療養所での生活について

- 入所して一週間ぐらいは「収容病棟」という所にいた。
- 当時は、堀の外に有刺鉄線があり、入所した昭和16年はまだ一部残っていた。逃走もあっ



たし、帰省もやたら出してくれなかった。だから、お袋が危篤だとかいう偽電報を打ったり、「そんなの行ったって、お前、お袋治るわけじゃないから」とか言われてね。それでも出してくれたりして。

- 12畳半の部屋に、6、7人は普通だった。押し入れが2間しかないんだから、とてもじゃないけれども、7人も。4人だっていっぱいなんだから。布団をどうして入れたか。空いたところへ詰め込んだりした。今思うと、精神的に温かい人たちだった。それは、病気も同じ、痛さも神経痛も知っている。お金がないのも知っている。全部共通するから理解が早いんだね。
- それぞれ断種もやった。それにはそれなりの理由があった。初めは、子どもができると、近所の百姓屋に頼んで、養育してもらっていた。
- 草津と言ったら、草津の重檻房と言え、もう死ぬ覚悟だからね。
- 昭和22年頃にプロミンが出て、みんなびっくりしてしまった。日に日によくなった。栄養をとらないでやって、副作用でだめになった人もいた。
- 懲戒検束権が特に昭和31年のローマ会議以降緩やかになってきた。訳があれば外出もでき、勉学に出る人もいた。
- 療養所内では、「オール全生」という野球チームもあった。また短歌や小説などの文学のサークルもあり、レベルが高いものだった。川端康成さんがまいっちゃったというのだから。なぜかと言うと、精神の叫びだから。
- 療養所の職員は、今と違って、一生涯いた。彼らは、看護婦（現：看護師）をすと言って、嫁に行かない人もいた。「行ってくれ」と言っても。医者はみんな、今は悪者になっている光田健輔先生を慕って、医学生の頃からここで手伝わせてくれ、手紙を書いてきていた。看護婦であろうが、男の看護師もいたが、そういう理想に動いた連中だった。だから、今の、ちょいちょい病棟に入ってくるけど、これは違うよと。ハンセンの看護には、真実がなければ駄目なんだから、技術なんかいらんと言って怒るんだけど。帳面ばかり付けて、自分たちの手落ちのないように、医療ミスがありませんと裏付けるばかり、これは間違い。うちの看護、今でも夏期大学やると、看護大学の学生が来るけど、びっくりしているね。患者の方が偉いんだから。先生であろうが園長であろうが、何であろうが駄目なものは駄目だと言ってね。それはなぜ言うかと言うと、自分たちが看護をやりっこしてお葬式まで出して、全部やって来た経験があるから。うちの看護学生は、よそへ行っても全然違う。技術は下手でも、心を込めてやる。患者に教わる看護と言われているだって。生きた教材がいるんだからね。その代わり、職員と喧嘩したら、本気で夜乗り込んできて、解決するまで帰らない。そうすると、却って仲良くなってしまう。昔は職員と言わなくて、「うちの人」と言った。
- 印象深い出来事は、戦後、選挙権が与えられたこと。天皇降って人となり、らい者復活して人となる、というようなことで選挙権が与えられた。その時、酒なんかくれない林園長が日本酒を出してお祝いしてくれた。

(ハンセン病をめぐる社会動向について)

- 中で一番覚えているのは、ローマ会議の決議文。議事録。あれを見て、びっくり腰が抜けたね。えらいことが書いてある。事実を言っているわけだよ。それで、強制収容、断種、いろいろな項目を挙げて、今後そういうことは絶対にまかりならんと。全世界の政府に対して、勧告文が来ているわけ。それを聞いて、何とえらいことになっているもんだなんて、びっくりしたね。
- 昭和35年頃、療養所へよく慰問に来てくれたある県議会議員が中心となって、国に対し、プロミンによりらいは治る病気であり、病気の啓発と社会復帰の対策を行うよう陳情書を出してくれたことを覚えている。
- らい予防法を廃止した時に、人権についてこれは別だよということを一番心配していたのは、藤楓協会の理事長の大谷先生だった。あの時、一言言っておくべきだったけど、それがなかったと。

### 3 病気、故郷などに対する思い

- ハンセン病の病気の基本的なことはさておいて、やはりこれは「因習」だからと思うね。忌み嫌うと。キリスト教の旧約聖書にも出てくるのです。仏教の仏典の中にもあるんだよね。
- 自由であったから自由かいと言ったって、どうなんだい。自由であるほど自由でないかな。人間って制約されるから、はみ出そうとするけどね。「どうでもいいよ」と言われたら、「おれ何してもいいんだい」というもので。自ら人生に納得しない者に、自由も何もないと思う。人間の自由何ていうものは、本人が納得すれば自由だと思う。全然恨む気なんかない。否応なしに。こんな考え、達者でいたら、自分はろくな事は考えなかったと思う。
- 人生まんざらでもない。苦労したから、幸せがよく分かる。病気になって、悩んで、悩み抜いたから、幸せというものはどういうものか。しみじみそう思う。
- こういう病にふれて、何を得たかという、病むことの尊さ。一番みんなに教えたい。病んでみなければわからない。
- 人間って面白いもんだね。懐かしい人生というのは、素晴らしく面白いもんだよ。普通だったらこんなこと考えられない。多分見栄っ張りのろくでもない者になって、考えるなって、そんなところへ行かなかったと思う。病気のお陰に考えざるを得なかったから、人生ってすごいもんだなと思って。振り返って、誇りに思うし、楽しいね。
- 郷里に対する思いはある。一番遠く離れてみて、故郷の良さ悪さ、そういうのが一番よく分かる。やっぱり行けないだけに、石ころ一つ、学校から帰ってくる時につまづいた石まで覚えている。そういう中で、ハンセンの家族が残って、できたら心静かに世の中終わって死んで行けるようになればいいがなあ。そのためだったら、自分らはそんな事ちっとも悔いも何もしないからね。その覚悟があるからね。変な話だけど、皆さんが

思うようなものじゃないんだ。

差別とか偏見は皆さんが考える以上に、それはきついもんだよ。きついと思う。

○一時帰省を希望する人はおそらく誰一人いないと思う。行けるなら、とっくに行っている。

○長野県は、どちらかという、「それ行け」の方で、かつては移民もやったね。それから満州事変が起きて満蒙開拓もあった。いい意味で一致するけれども、悪い意味でも。どちらかと言うと無らい県運動なんて言うのは、かなり厳しくやった方なんだね。県民性で仕方がないんだ。

○入所のやり方が長野県はひどかったという話は結構出ている。

○今は、みんなにも聞きたいけど、偏見・差別・人権だと、一体それは何を言って、どうなのかね。子ども達にどう教えているのか。私は現代のテレビなどを見たり、多少、教育にも首を突っ込み損なった人間だけど、これは日本は駄目になるなと思って。困って、我慢をすることを知らない者が、喜びを知るわけがない。今の彼らは、美食、高慢、小遣いが満ち足りていて、欲望だけが走っている。だから、人を殺したって、心から何とも思わなくなってしまう。これは怖い話だ。

# 多磨全生園Cさんのお話

○女性、89歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 私は、昭和7年、17歳の時に療養所に入所しました。昭和12年から3年位自宅に帰ったが、病気が再発というか、ちょっと悪くなったので、昭和16年に再入所しました。
- 自分の病気を自分では分からなかったのですが、最初、顔がぼおっと赤くなりました。役場に来た医師の診察時に「ここでは病名は言えないから、いつでも長野赤十字病院に行って診てもらいなさい。」と言われました。長野赤十字病院での診察では、その場で草津に行くか東京に行くかとなりました。「すぐに行かなかつたら警察に言うぞ。」と言われました。また、母が診察料のお金を出したら、目の前でばーと消毒されました。草津に行けばすぐに病気がばれるから、東京へ行くことにし、診察後そのまま夜行で向かいました。
- 病気については、母はすぐ分かったと思いますが、私は療養所に来て初めて知りました。
- 私の父もハンセン病を患っており、草津の湯之沢で治療していました。時々自宅に帰った時は、家の蔵に住んだり、山へ炭焼きに出ていました。また、外へ買い物に行きづらかったので、母の実家からよく物が届けられました。今思えば、父が病気になった時に、村の人は父の病気を知っていたので、村八分みたいになっていたのではないかと思います。しかし、私が病気になる前の友達付き合いは普通でした。
- 入所時には、医師からは特に説明はなく、すぐにお風呂に入れられ、自分の衣類は取られました。

## 2 療養所での生活について

- 療養所に来て、父によく似た人が大勢いるのを見て、自分も父と同じ病気であることを知りました。
- 最初に入所した時はショックで、母に「私、家に帰ったら死ぬから。」と泣いたこともありました。3年間は、家に帰りたくて泣き通しでした。毎日手紙を書き、手紙の返事が来ると、便所に飛び込み、そこで散々手紙を読みながら泣きました。
- 入所当時は、母が年2回程度面会に訪れました。
- 母が面会の度に「お前は悪くなるけれど、注射やっているのか。」とよく言うので、私は帰りたい一心で、隠れて並んだりして大風子の注射を打った。今では、やり過ぎたのではないとも思います。大風子の注射は、医師ではなく看護師が行いました。
- 療養所職員で長野県の人に可愛がられ、その人に「どうしてもいったん家に帰るんだよ。」と励まされ、21歳の時から軽快退院して自宅に戻り、3年間過ごしました。その3年間は普通に生活し、夏は農家の手伝いをし、冬は東京に子守奉公に出ました。近所の人には良くなって帰ってきたんだと思われ、案外偏見はありませんでした。

- 昭和16年に再入所してからは、病気がだんだん悪くなったこともあり、自宅には帰っていません。
- 再入所の時には、もう死んだものだと思います、郷里を離れる時に、もう二度とここへは帰るまいと思い千曲川にハンカチを流しました。また、帰れないという言い伝えがある庚申の日を選びました。
- 戦争が始まってからは、食糧や着る物に困り、療養所での生活は大変になりました。今でもよくやってきたと思います。
- 療養所では、私は患者作業を本務で約20年間行いました。具体的には、5～6人部屋を一人で担当し、寝泊りして症状の重い患者のお世話を行うものです。24時間、365日、休みはありませんでした。自分でも自分のことを「よくやったね。」と思っています。
- 自分が患者作業で面倒を見た人が亡くなった日を、みんな帳面に付けています。
- 悪い事をするとすぐ監房に入れられるなど、療養所の規則は厳しかったです。外出も、たとえ親が危篤であっても、病気が重ければ許可されませんでした。だから、どうしても自分の家に行きたい人の中には、逃走する人もいました。また、自殺する人もいました。かわいそうだなと思いました。
- 昭和27年頃に母が亡くなった時も、病気が悪化していて行けませんでした。でも、自分では不自由さを全然切なく感じませんでした。
- 郷里へは、草津に親善交流に行ったときに、お忍びで草津から車で家に行ってお墓参りをしたことが、2回ぐらいありました。
- プロミンも最初の頃は買う必要があったため、自分はお金がなくて買えませんでした。プロミンで助かった人も多いと思います。
- 療養所での楽しみは、盆踊り、花火、映画などでした。
- 昭和20年の最初の結婚の時には、夫は断種の手術をしました。患者は誰も結婚する時はやるのが普通でした。昭和33年の二度目の結婚の時には、歳をとっており、やりませんでした。
- 外出許可が緩やかになって来たのは昭和33年頃からです。昭和40年頃には、見張りもなくなりました。
- 自分は、病気が悪化したため、表立って帰省せず、お忍びでお墓参りに行っています。
- 10年前に自分で費用を負担して、郷里にお墓を建立しました。建立後1回、墓参りに訪れました。
- 私の入所した後、3年後ぐらいに弟が入所してきました。弟はハンセン病よりも結核が重くて、昭和59年に亡くなりました。お葬式はここで行いました。
- 昭和28年のらい予防法改正の時期は、特に活動には参加しませんでした。

### 3 家族、故郷などに対する思い

- 病気に対する偏見が90年経っても残っているので、直すにはまた90年かかると思います。

偏見はそう簡単に直せるものでないと思います。

- 親戚の者はみんな、自分が療養所にいることを知っています。親戚の者は、来い来いと言うが、自分はこんな顔は見せたくないので行きたくありません。ただし、親戚の者は訪ねてきます。また、郷里では、ハンセン病に関する偏見はないと思います。
- 歳をとり生きていかれないので、郷里に住むつもりはありませんが、郷里をのぞきには行きたいと思っています。
- 人生を振り返ってみると、昔は本当に苦勞したけれど、長生きしてて良かったなと思います。今の時代になると、良かったなと思います。友達はみんな早くに逝ってしまいました。日本に生まれたことも良かったと思っています。(これだけ病院に入れっぱなしにしたのも日本だが) 私はそうは思いません。こういう所があったことで、「もうけもん」で生きていられたと思っています。家にいたら、生活が厳しいし、病気もあるので、長生きできなかったかもしれません。
- 楽しみも苦しみも一杯でごちゃごちゃしています。今が一番幸せです。
- 自分としては、友達が大勢いるので、郷里のお墓ではなく、療養所のお墓に入るつもりです。
- 親は本当によくやってくれました。「人に後ろ指さされるような子になるな。」と教えられました。母は、「私は苦勞しに生まれて来たようなものだ。」とよく言っていました。母が亡くなった時、葬式に出れなかったが、もう覚悟はしていたし、自分には行かれないものだと思っていました。

# 多磨全生園Dさんのお話

○男性、79歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 多磨全生園に入所したのは、昭和21年の5月の終わりか6月の始めだったと思います。21歳の時です。
- 私はここへ直接来たが、当時は、ここへ入れば、その本籍地にすぐ通報されるから、入所したことは、近所には全部分かります。
- 今は亡くなっていないが、兄がハンセン病で強制収容されてここに居ました。私が小学校4年生の頃には、もう兄が入所していました。兄は94歳くらいまで世話になりました。

## 2 療養所での生活について

- 入所当時は、何て言うのか、暗い感じがしました。患者同士がなかなか本音を語らない。プライベートのことは、全然話もしなかった。
- お医者さんにも、職員の方にも、本当に献身的によく診ていただいた。退官したお医者さんで成田稔先生という良い先生がいました。外科が専門の先生ですが、今でも、患者が頼めば来てくれてちょっと治療してくれます。あの先生がいなかったら、自分は大変だと思います。
- 看護師さんでも、外科のちょっとした手術をやったりしていた人もいました。断種手術もやったかもしれません。昔の看護師さんは、ちょっとしたお医者さんくらいのことは、やっていたと思います。
- 療養所では、元気な人はなるべくして下さいということで、園内作業がありました。また、病室とか不自由者に対する職員や看護婦さんの仕事を手伝う、付き添い業務がありました。
- 私は、鉄鋼部という部署で鍛冶屋さんの仕事や果樹園、それから豚舎や牛舎の作業をやりました。
- 夕方、清瀬辺りに一杯飲みに出た時は、店の人は何も言わずに飲ましてくれました。店側も、大変だったと思いますが、一番奥の方の空いている部屋に案内されました。
- 新宿とか中野まで足を延ばしたこともありましたが、もうここまで来れば、知っている人には会わないだろうと、気持ちが楽になりました。ただ、清瀬辺りの駅から電車に乗った時に誰かに会えば、まずいことも起きるので、そこまで辿り着くまでに神経使いました。
- 20代の頃、外出には許可があるので、垣根の所々に、穴を開けて逃走しました。捕まったら監房入りです。結局は、不良患者でした。その頃は、自転車は個人で使えなかったから、全部歩いて、清瀬の駅まで20分くらいで行きました。
- 自分は監房に入った経験はないけど、友達や知り合いが監房に入ると、友達がみんな

寄って、おにぎり作ったりして、差し入れをしました。差し入れが見つければ、罰を受けました。監房へ入所させる結論を出すのは園長です。罪が軽くないと思えば、栗生楽泉園の重監房へ送られました。

○らい予防法の改正により、大きく変化しました。昔は、言うことを聞かないのは頭からバツとでしたが、今はそうではありません。

(療養所からの逃走及び再入所するまでの状況)

○昭和32年の5月か6月に、外へ出ました。もう少し早く出たかったのですが、なかなか出してくれなくて、結局ここから逃走したんです。園長先生に、3年間くらいの間「外に行きたいんです。」と言ったら、「あなたはまだちょっと」ということで許してもらえなかった。昭和26年、27年頃からは、比較的緩くはなってきたんですが、「退院させてください。」と言っても、まだまだだめでした。

○療養所を出る時には、仕事のあてや住まいのあてはありませんでした。それで、その当時、朝早く行くと、人を連れにきている会社が一杯あると聞いていた高田馬場の安定所の前へ真っ直ぐ行きました。欲しい人はみんな連れていかれて誰もいなくなって、ぶらぶらしていたら、「仕事はあるし、寝る所もあるから。」と声をかけてくれる人がいて、その人に付いて行きました。

○2回大きな事故に遭いました。1回は、頭蓋骨陥没骨折で、救急車で順天堂の脳外科へ入って、23日くらい入院しました。足場のパイプがコンクリートの上に落っこって跳ね上がって、飛んで来て、被ってるヘルメット割れました。外に出て5年くらいの時で、37歳か38歳の頃です。だから、今でもここ(頭部)は陥没しています。

○順天堂に入院している時、ハンセン病と分かるお医者さんがいたのか、東大の先生を呼んで診察させました。その先生は「これは、ああ、間違いなくハンセン病だよ。だけど、ハンセン病なんていうのは、今病気のうちの病気じゃないんだよ。」と言いました。病院でも一番最初は警戒していましたが、それを聞いてから、順天堂の学生が先生に連れられては、いい標本があるということになりました。これでは、ここにとっても居られないと思い、通院にして良いとなってからは、1回も行きませんでした。

○もう1回は、同じ頃、4階の足場から落下しました。途中の足場のはね出しに運良く腰が乗っかって、そこがクッションになって落ちたので、割合軽く済みました。

○腰を打った怪我の後普通に働いていたが、やはり腰が悪くなり、結局、自分で仕事ができなくなり、ご飯が食べられないということで、自分の意志で再入所しました。

○治療場で先生に「俺はもう、刀も矢も折れちゃったよ。」と言いました。そしたら先生が、「どうする、帰るか。」と言うので、「入れてくれるのなら、ちょっと面倒みて下さいよ。」と言いました。そしたら、治療場にいた患者らが、「あの野郎もとうとうまた舞い戻って来たって。」と言って、1日かからずに、パーッと療養所の中に広まりました。



### 3 病気、故郷などに対する思い

- 昭和59年の12月に、ここへ再入院して、それからずっとになります。約30年弱外にいたので、悪いことも教わりましたし、社会情勢のいろんなことを見れたことは、まあ喜びだと思います。それが私の余録です。
- 今はもう、こんな生活をさせてもらっているのは申し訳ないと思います。
- 病名なんかハンセン病じゃなくても、らいでも、レプラでもいいんです。こういう偏見は、まだあと百年経っても、なくならないと思う。大体、偏見がどこにあるかと言うと、私は、患者の中に一番偏見あると思います。実際に、パッと表に出していけない。勇気がない。例えば、ここから退院しても、私はハンセン病を患った人間だと、ズバッとと言えるか、言えないでしょう。
- 熊本でのホテルの事件について、あれは結局、ホテル側が自分の仕事のことを、疎かにしたのではないですか。自分で言ってることが、自分の首を締めたことになっている。
- 県の里帰り事業も、非常に良いことだと思います。
- 私自身は、自分の故郷へ行ったのは昭和28年が最後です。もうここへ入って来たこと自体が、故郷とはこれでおさらばだと思って来ました。
- 骨になってもここから出ようと思っています。その代わりに、骨になってここから出ても、故郷へは帰らない。これは自分のエゴだと思いますが。それで、自分が死んだら、外海に持って行って流してくれと、人に頼んであります。ここの納骨堂へも入らないです。
- 昔は、親が子どもに「療養所に入って行ったらだめだ。」ということが多くあったが、最近では、全生園へ行って遊んで来るっていうと、親も安心している。幼稚園の子どもとも「おはよう」とか「こんにちは」と挨拶を交わすが、これが途切れずにつながっていくことは望ましいと思います。

# 多磨全生園Eさんのお話

○男性、82歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 尋常高等小学校高等科2年の中途の12歳の時、「自分で感じがない、何かある。」と言ったら、親が「感じがないというのが気に入らない。ただの病気ではないのではないかな。おかしいから早く診せた方がいい。」と言うので、上諏訪の日赤病院に行きました。病院へ行ったら、「ここではちょっと分からないから、東京帝大へ行きなさい。」と言われて、その紹介で東京の帝大へ行きました。それで東大へ行ったら、「信州の山の中にいて、よく早く見つけましたね。」「らいには間違いないから治療した方がいい。治療方法は1つしかないけれども、場所としては東村山の全生園、そこへ行くのであれば紹介状は書きます。それとも東大の皮膚科外来という所があるからそこへ通いますか。」ということだったのです。でも親父にしてみたら、全生園へ放り込まれたら、監獄と同じだと思っていたわけです。「じゃあ、通わせてください。」ということになりました。ちょうど盧溝橋事件が起こった昭和12年の7月7日でした。
- 東京に父親の弟がいて、そこから1週間に3回東大の皮膚科外来へ、次の年の2月まで通いました。当時の治療は大風子油しかなく、当時50銭で、注射をやってもらいました。13年に、金がかかって仕方がないので家へ帰りました。外来の時の仲間から、東京で大風子油を売ってくれる薬局を教えてください、そこで買って、手や足の自分で打てる所に打ちながら治療をして、17年まで家に居たのです。
- その間に、軍事工場へ若い者を徴用することで、私の所へ葉書が来たのです。職業安定所へ出頭し、そこで身体検査を受けました。「あなたは、病気をしたことはありますか。」と聞かれたので、いろいろ言った後に、「らい病です。」って言ったら、お医者さんはびっくりしちゃって、自分の座っている椅子を持って数メートル先まで下がりました。いくら知識はあるのか、「手はどうだ、足はどうだ。」と聞きましたが、「お前さんはもういいから、外へ出なさい。」と言うので、そのまま外へ出ました。所長からは、「あんたは病気だそうだから、帰って良くしてから再度応じて下さいよ。」と言われたのです。
- その後、「あなたは、体が悪いそうだから直してからまた来て下さい。」と一度葉書が来ましたが、それっきり後は何もなくて、昭和17年に、「親父、こんなことをして家にいたんじゃ、親にも迷惑かけたりするから、俺は東大の先生に言われたように、東京の療養所へ行って見て来るわ。」と言って家を出て、ここへ見に来たのです。
- 見に来たら、今は垣根が1m30cm位だけど、当時は、ヒイラギの垣根が2m近くありました。「これはひどい中だな。確かに親が言う通り、こんな所へ入れられたら出ることも出来ないじゃないかな。」と思って、ちょっと見たら、竹の棒を縦横に結わえ付けて、中からなかなか出られないようになっているけど、小刀で切って広げればいくらでも出られるから来ようかと思い、一旦は家へ帰りました。

○何時でも家へ帰れるように、余り物を持たずに、着替えだけ持ったままで、18歳の時に、1人でここへ入りました。昭和17年の8月28日、ここの開園記念日だったと思います。職員が「入院するのはおまえさんか。」と言うので、「そうです。」と答えると、「ここへ入ったら、2度とは出られないぞ。ここには宗教もあるから、神、仏にすがって生活していく以外にないから、そのようにしろ。出ると思っちゃ駄目だぞ。」というようなことを言われました。

○昔は新しく入って来た者を入れる収容病棟というのがありました。そこへ行って、「園のお金と交換するから、持っているお金を全部出さない。」と言われ、出したお金は、みんな召し上げられ、記入をして通帳を渡されました。

(療養所からの逃走、再入所するまでの状況)

○療養所では、決まり切ったご飯で、普通の茶わんに8分位のすれすれのご飯が1杯だけでした。お腹が減ってどうしようもなかったですが、食えない所にて治療をして体がもつのかなと思いつつながら、3年間我慢しました。

○昭和20年にだんだん空襲が激しくなって来て、全生園の周りにも大きな爆弾がボンボン落とされました。ここで死んでも、外へ行って死んでも、死ぬのは同じだから、外へ行って白い飯を腹一杯食べて死のうかということになって、友達と2人で出ました。

○軍の関係の仕事場があるというので千葉へ行くと、建設作業員の親方が「今どき若いのは珍しい、よく兵隊に行かなかったな、俺の所へ来い。」と言って、親方に連れて行ってもらいました。白米を食べるだけ食べさせてもらい、2～3日仕事を見ているだけで、ろくに仕事をしないうちに、終戦になりました。そこで、信州まで帰る切符を買ってもらって帰郷しました。

○昭和20年は、兵隊に行っていた連中が帰って来ると、軍隊から持ってきたお酒などを道に広げて、道端で酒盛りなどをして過ごしました。昭和21年になり、親父と山仕事を始めたりしているうちに、余り治療していなかったから、病気がぶり返してしまい、また全生園に戻らなければしょうがないなと思っていました。昭和22年になると、顔中に結節がボコボコ出てきて、「親父、もうここにも居られない。余りひどくなってから居ると、あの家はと言われるから、分からないうちに、俺は行くわ。」と言って、昭和22年の5月に身の回りの物だけ持ったまま家を出て、ここへまた入りました。

○当時は、無断で出ると、逃走といって監房へ普通は入れられるので、監房へ入れられるのではないかと思って来たけれど、戦後民主主義になり、また、以前にお世話になった人で、園の顔役でいた人が、「これは家へ帰ったんだけど、監房へなんか入れるんじゃないぞ。」と言ってきて、それが理由かどうかは分からないが、監房に入れられなかったので、よかったです。

(故郷の状況など)

○当時、親はハンセン病が原因で村八分にされるのではないかとということを随分心配していました。

○親戚にもハンセン病の人がいたようで、自分が東京に行った時には、「あの家の息子がいなくなった。東京へ行ったというのだから、らい病ではないか。」という風評が広がったようです。

## 2 療養所での生活について

○私の入った所は12畳半に8人で、反対側に4人、反対側に4人で寝ていました。

○園内では、退屈でしょうがないから手持ちぶさたでいたら、その頃から県人会があったようで、郷里は信州だと言ったら、信州の人を紹介されました。そこで信州の人ではなかったが、「お前さん、誰もいなかったら俺の所へ遊びに来いよ。」という人が出て来て、そこへ遊びに行くようになり、その人がいろいろ面倒を見てくれるようになりました。「お前何ができる。」と聞かれ、「大工をやってみようかな。」と言ったら、「大工は人を捜しているから、大工へ行きな。」と言われて、ここへ来て直ぐに1週間もたたない内に木工部という所に仕事に行ったのです。そこでずっと3年間仕事をしていました。ガラス戸の修理とか、お勝手が水で腐ってしまえば、その作り替えとか、そういうことを全部やりました。この園の中には、本職のたたき上げの大工の職人が結構いました。だから、家を建てるという場合にも、自分も手伝って、3軒か4軒新しい寮舎を建てました。

○終戦までの3年間の生活は、実にひどいものでした。ノミとシラミが出て、夜寝ていても痒くて痒くて寝てられない。ノミに食われて敷布が真っ赤になりました。何も消毒するのがないから、ノミを取れない。食物がない。腹が減る。「こんな所に居たんじゃ。」と、逃げ出す人が随分いました。

○終戦の年の夏頃だと思うが、お椀に1杯の飯で、お椀に1杯といっても、サツマイモの切れっ端にご飯がまぶしてあるようなのが1回の食事でした。1杯の8分目ぐらいの茶わんの中に、米が一粒ぐらい入って、あとは麦のひき割りです。それでも食べられればいい方でした。みんな「これを食べて病気を治せと言っても治るわけではないよな。」なんて言いながら食べるんだけど、それしか食べる物がありません。みんな真っ白い銀シャリを夢見て、「おら、食べたいな。おら、食べたいな。」と言いながら、涙流しながら死んでいった人も随分います。それでも、何も食べさせないということはなかったから、園長も苦労したんじゃないかなと思います。

○自分が再入所した昭和22年頃の園の生活も大変でした。食事は、相変わらず茶碗に1杯でした。育ち盛りで腹が減って、腹が減って困りました。今の資料館の周辺は全部お茶畑で、そのお茶を摘んで飲んだりしたが、腹の足しにはならなかった。昭和30年以降からは、大分良くなってきたけれど、それでもお腹が減ったので、家へ米をもらいに行ったりもしました。昭和27年までの予防法までの間は、10坪の畑を借りて農作物を作っていました。豚もやっていて、食べたり、余ったのは買い手があれば持って行っていた。鶏も多少飼って、卵を取っていたようです。食事情は、やはり予防法闘争の頃までが、最悪な状態だったです。

- 住まいの方は、いびきなどが筒抜けでも、共同でゴチャゴチャ寝ているよりは、1部屋の4畳半の部屋の方が良いということでした。こういう状態が昭和30年代に入っても続いたと思います。
- こんな人権を無視したような造りじゃなくて、もっとしっかりした寮を造ってほしいということが、段々浸透して行って、やがて予算が来るようになり、1棟建ち、2棟建ち、3棟建ちというような、今の夫婦舎のようなものが出来てきました。それと同時に、独身の部屋も4畳半の部屋で、1棟が7部屋から8部屋のが造られ、段々改良され、今はもう4畳半ではなく、4畳半にサンルーム式に造って、後ろにお勝手まで付いて6畳ぐらいの部屋になっています。
- 昭和22年当時は、外泊は、ほとんど許可されなかったと思います。病気のごく軽い人は、「家へ行って整理をして来ないといけないから、お願いします。」と言って、「帰省の許可」という届けを出して、職員が顔を見て「これなら、出してもいいかな。」と考えて、「じゃあ、後で願書を持って来い。」ということで、出してくれたのです。けれど、正門からは出さずに、北側の帰省門という門まで、わざわざ連れて行って鍵を開けて出してくれたのです。
- 何回行っても、許可が出そうもないと思えば、仕方がないから自分で単独で垣根から出て行きました。タイミングが良く帰ってくればいいけれど、以前は毎朝全寮を見回るので、いないのが分かれば、もう駄目でした。「温かい格好をして来なさい」と言われて、昔あった監房という留置場へと入れられました。無断外出で最低10日でした。そんな事があったのは、昭和20年頃までじゃないかと思います。
- 外泊の許可は、予防法闘争の昭和28年頃でもまだ、なかなか難しかった。だから予防法闘争の時、最後の8月の段階へ入り政府が強行に通そうとなった時には、「今、大変な時期だ。通してはならないから、これから運動に一番力を入れなければいけない。」ということで、広場で大会をやって、我々の代表者を応援しなければいけないからと、みんな正門から出たのです。動けない人は、リヤカーに乗せて田無街道を国会に向けて動き出したのです。それでも職員の人たちは総出で、門の所で「行かないでくれ、行かないでくれ。」と止めましたが、それでもみんな、プラカードを持てる連中はプラカードを持って、リヤカーを引っ張って、田無街道を出たんです。
- 外出が自由になったのは、35年か37~38年頃からだと思います。ローマ会議でハンセン病を特別扱いしてはいけない、治ったら出しなさい、福祉を考えてやりなさいというふうに言われて、その頃から若干緩くなったような感じです。
- それから2、3年たってプロミンが効いてみんな元気になったので、外へどんどん仕事に行くようになり、園の方が労務外出と言うようになったのです。事故があった時に困るから、働きに外へ行くという意味で、労務外出という外出を認めるから、行ってくれということで、みんながわぁと出て行くようになりました。
- 昭和35、36年頃から外へ退院していく人が、随分増えました。私も園の中で野球をやっ

ていたのですが、元気で野球をやっている連中がその頃から退院をし始めて、野球チームは解散になりました。

○私は当時自治会の書記をやっていたので、午前中に自治会の仕事を終えて、11時半に家へ帰って、飯をパッパとかき込んで、田無市からここら近辺へ、自転車の荷台に道具を積んで、仕事に出掛けました。土木作業員の人たちが1日働いて1,200円か1,300円位だったけど、請け仕事でやると半日行っても1,500円いただきました。そのお金を貯めて、腕時計やテレビなど欲しいものや必要な物を買いました。この周辺の郊外に向かって住宅へ建てる傾向があったので、そういう下請けのところへ潜り込んで、随分仕事をしました。

○郷里へは昭和38年に再入所後初めて妻と一緒に帰りました。その後は、昭和45年まで盆と暮れには帰ったが、家へは、夕方日が暮れてから分からないように入りました。

○昭和49年に父が亡くなったことは、親戚は誰も教えてくれず後から知りました。また、平成2年に母が亡くなった時は、叔父の子どもが連絡しようとしたが、電話が通じず、死に目に会えず、葬式にも行けませんでした。

(自治会活動について)

○今は職員がやっていますが、当時は自治会の仕事で、入所者が放送してほしいことを放送する放送部あり、昭和26年か27年頃、最初にそこに行きました。

○昭和29年頃には、作業部で床屋さんパーマ屋などの作業場の連絡係や園内での映画上映が主な仕事の文化部の書記みたいな仕事もやりました。あとは、予防法闘争の昭和28年7月頃から8月まで、厚生省交渉や国会交渉の際に配るチラシの印刷をやったり、物品部で衣類関係の展示販売した際にお店への支払いを行う勘定係を3年位やりました。

(結婚について)

○自分たちが結婚したのは昭和34年です。妻の母親からは、子どもだけは駄目だと何回も念を押されました。妻は「お前と同じようになると苦労するから、子どもだけは駄目だぞ。」って、来る度に念を押されていました。

○当時、園では、結婚はいいけれど、必ず断種という、それが付いて回りました。しかし、断種の手術をしたのが、私が最後かもしれません。私の時には断種する人が3人いたが、他の2人とも逃げてしまい、私だけ手術しました。法律に基づいてちゃんと断種しますということで、東京都へ提出する書類にサインをしました。私は、断種しなさいと言われたが、それ以降は、断種しろともするなとも言わないようで、それ以降はやったという人は全然聞いていません。だから、昭和35年以降に結婚した人は、断種はしていないのではないかと思います。

○当時は、経費をかけぬよう何組かまとめて合同結婚というのがありました。私たちの時には、一杯出たけど、その前には園が厳しいから、お茶だけで、そのお茶菓子も園の中の職人に注文して経費の少なくすることをやっていたようです。だから、合同結婚をやった時に、映画の1本も見られるようにお金をいくらか集めて、合同結婚をしましたとい

う印に映画を見るということもあったみたいです。

(療養所内での治療について)

- 再入所前に家に居た時、プロミンという薬がアメリカでは既に使われていて、良くなっているという記事の本で見ました。入所して、医師に聞いたら、「そんなものは信用できない。」ということでした。でもその頃、実は全生園の中でも2～3人、試薬でテストしていたみたいです。被験者に内々で聞いたら、「5ccの注射液3g、3ccを1日おきにやっただけで、結節はひくし傷はなくなって、こんなにピンピンしてきたよ。」という話でした。当時、私は、目の縁が崩れたり、喉がおかしくなって、「俺はもう長いことないな。」と思い、「先生、何とかしてよ。テストをやってみて効いているじゃないですか。」と言ったら、「いや、あんなものは一時的なもので、効くか効かないか分からない、大風子油が一番だ。」という答えでした。
- そのうちに、プロミンが効くということが分かってきて、昭和23年末に「プロミン獲得運動」をやり、獲得委員会を代表して、自治会の人先が立って大蔵大臣に陳情に行き、予算を計上してくれることになった、私はそういう運動にも参加したが、昭和24年から全般的にプロミンが行き渡り、私も病気が良くなって、今のような顔になりました。
- プロミンの前は、「この薬は効きそうだから、お前さんやってみないかい。」という試薬の誘いがあり、やってみたら、効かないことが随分あり、かえって悪化したと思うんです。
- らい菌を調査して、0から6まで段階がありました。うんと病気の結節が化膿している人は6、0というのは、菌がいなくなった証拠のようでした。退院判定委員会があり、そこで検査して0になったら「それじゃまあ、外へ行ってもいいだろう。行くんだったら行ってもいいぞ。」と言われました。昭和38年以降で退院している人は、みんなそうです。予防法の条項の中には、退院の条項がなく、療養所側はそれを盾にとって、「行ってもいいよ。」とは言うけど、軽快退所といい、退院という許可はしませんでした。

### 3 病気などに対する思い

- 偏見と差別といっても、今わあわあ言ったとしても、なくなるとは思いません。
- やっぱり子どもたちに話をして、子どもたちが親に「今はこうなんだよ」というような話をしていくのが、偏見と差別をなくす一番良い道ではないかというふうな感じはしています。
- 今の時点で大人に言っても、大人はずるいから、「そうだ、そうだ。」と言っても、「何だ、そんな顔をしていては、治ったことにならないよ。」と言われたら、それっきりになってしまう。
- 予防法の問題が出た頃、療養所の一部の職員に偏見や差別の傾向があるということが問題になりました。結局は、「治る」、「治らない」ということになります。プロミンとか他の良い薬が出て併用で、菌は3日でいなくなり、治るんだと言っているけれども、事

実上はらい学会のお医者さんたちの中では、培養が出来ていないことを一番の根拠に、治るといふ発表はまだしていないようです。先日も、療養所の先生に「何で治ったと言わないの」と聞いたら、「そりゃな」と言うだけで、何も言いませんでした。かなり矛盾があるけれども、偏見と差別の問題も、そういうところからまた引き出されると、どこからどこまでいっても平行線でいくような感じがします。

○啓発や教育は、やらないよりやるに越したことはないと思うけど、一長一短に「そうか、分かりました。」で済めばいいけど、なかなか済まないと思います。熊本の温泉ホテルの事件のように、言ってくれたら何でもなかったのに、言わないから悪かったというふうに、行き違いだけでも大変なことになってしまうと思う。

○昭和28年のらい予防法闘争の時には、その仲間にも入っていたので、いの一歩で国会へ行きました。やはり、今もって私が不思議だなと思っているのは、あれだけ科学的に信用すべき医者たちの卵である厚生省の事務官が一杯いて、プロミンで治るといふ実績が出ているのに、3園長の証言を信用して、「治療すれば治るんだ。」ということが、認められなかったことです。やはり大物の3園長の証言といふのは、そんなに利くものかなと思って、今でも頭の中にずっと残っています。

○県で行っている里帰りは、行く人が段々少なくなってきたけど、行きたいなという人もいるみたいだから、続けていただければいいのではないかと思う。



# 長島愛生園Aさんのお話

○女性、82歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

- 私が7歳の時に母が発病して、祖父母の家に預けられました。
- 母は最初、多磨全生園にいたが、昭和16年か17年に愛生園に転園してきた。
- 私は、昭和19年に強制収容ではなかったが、母がいたので愛生園を希望して入所しました。
- この病気は遺伝ではないのに、私の場合は親子孫の三代で発病した。食糧事情の厳しい時で、そうしたことも影響したのではないかと思っています。

## 2 療養所での生活について

- 大風子油は私にはよく効いた。無理して一日に複数回注射してもらったこともある。入園した当初は、症状が重かったが、薬が効いてよくなった。プロミンが使われるようになってからは、さらに大きく回復した。副作用はあまりなかった。自分は、いい時に入園したと思っています。
- 園内作業は、治療の手伝い、包帯の再生、看護助手のようなことを行った。
- 園内では自殺する人もいたが、それはその人なりによくよくの事情があつてのこととされていた。
- 結婚する時に子どもができなくするのは、やむを得ないこととされていた。自分で子どもを育てられる状況にないのだから仕方がないと思います。
- 自治会の活動にはあまり参加していない。そういうものには向き、不向きがあると思う。得意な人がやればよいと思っていた。
- 現在は、ハンセン病以外の病気はない。白内障で視力が落ちたが、あとは年の病気くらいである。
- 熊本裁判の後、園の対応がかなり変わった。こんなにまでしてもらっているのかと思う。それぞれ、みなさんの税金が使われているのだから。昔のことを思うと本当に今はしてもらい過ぎるくらいではないかと思っています。
- 愛生園にも、最も多い時で10人くらいは長野県出身者がいました。
- 愛生園は、光明園とは気風が違ふと思う。愛生園は、ほとんどの県から入園している。それに、光田園長の意向が強く現れている所だと思います。

## 3 故郷などに対する思い

- 県から送っていただく信濃毎日新聞やリンゴはとてもうれしい。生まれ故郷に直接の親戚はいなくなっているが、地名や知っている人の消息などが出ていると、60年たってもとても懐かしい。長野県には愛着があります。

- 長野県の方にはいろいろとお世話になっていてありがたい。新聞やリンゴは感謝している。昔、長野県出身の看護婦（婦長）さんがいて、同じ県の出身ということで親しくさせていただいた。当時としては、入所者から看護婦さんに物をやるということはほとんどなかったと思うが、県から送られてきたリンゴを差し上げて喜ばれました。
- 里帰り事業にも参加させていただいた。その他、自分たちでも旅行に出かけるが、やはり信州、長野県に行くことが多い。しかし、生まれた所や育った所を意識的に訪問したことはありません。
- 生まれた所に帰りたいという気持ちはありません。会いたいと思う人はもういない。ときどき懐かしいふるさとに帰ることができればよいという感じです。
- ここで静かに暮らしていきたい。気候も温暖で住みやすい。最初来たときは暑くてたまらない時もあったが、年をとると神経痛などあって暖かい方が何かと暮らしやすい。
- 隔離政策ということについては、あまり意識していない。隔離されたという感じはない。光田園長は、私にとっては「お父さん」である。光田先生のことをよく言わない人たちがいることや批判があることは知っているが、あの人のおかげで生きてこれた。本当に感謝しています。入所者でバスを仕立てて、山口県のお墓にも3回お参りさせてもらった。怒るときは非常に厳しくもあったが、その言葉の中には優しさもありました。

# 長島愛生園Bさんのお話

○女性、62歳

## 1 療養所に入所するまでの状況

○私は、生まれてすぐに母と一緒に入所したが、その後、小学校1、2年生の時は父の実家へ戻っていた。しかし、小学2年生の時に発病して再び愛生園に戻りました。

## 2 療養所での生活について

○子どもの頃は、園内の寮に入っていて週末だけ母と一緒に居ることができた。親のいない子どももいたのでやむを得ないことと思う。小学校から高校まで寮で生活をしていた。基本的に夫婦は一緒にいたが、親子は別れて暮らしていました。

○高校を卒業して一般舎に入ったが、足が悪かったり体が弱かったので、園内作業はしていない。

○元気になってからは、ゲートボールをしたり、車の免許をとって出かけたり、船を買って釣りをしている。苦勞がないので年をとらない。

○私は園で結婚したが、結婚したら子どもができないようにすることについて、子どもを育てるなどということは、とてもできないことと思っていたのであまり考えたりしなかった。

## 3 故郷などに対する思い

○子どもの時からこちらにいたので、あまり長野県人という感覚はない。信毎にも親しみがない。

○自分は小さかったので光田園長の印象はあまりない。

## 2 行政関係者からの聞き取り結果

「らい予防法」廃止前におけるハンセン病をめぐる保健衛生行政や患者の療養所への収容の状況等を調査するため、当時ハンセン病関係業務に携わった行政関係者6名に聞き取りを行った。

その結果概要は、次のとおりである。

### (1) 聞き取りを行った行政関係者

	ハンセン病関係業務に携わった時期	当時の勤務箇所
Aさん	・昭和27年～昭和29年	県衛生部 予防課
Bさん	・昭和28年～昭和30年 ・昭和33年～昭和34年	県衛生部 予防課 県衛生部 保健予防課
Cさん	・昭和35年～昭和37年	県衛生部 保健予防課
Dさん	・昭和38年	〃
Eさん	・昭和42年～昭和46年 ・昭和55年～昭和59年	〃
Fさん	・昭和24年	村保健衛生課

### (2) 主な聞き取り内容

#### ア ハンセン病をめぐる当時の保健衛生行政について

##### (ア) 業務全般について

- 隔離が決まったら、秘密保持を非常に厳重にして、役場では分かると思うが、県でも課長も担当の自分たち(技官)も知らず、取り扱っている係員1名しか知らないくらい秘密だった。(Aさん)
- 国からは、ハンセン病の患者がいれば、施設に入って治療していただくという連絡で、プロミンの投薬で治る病気になったというような通知や情報はなかった。国の担当課の厚生省結核予防課へは、たまに連絡で出向くことはあった。普及宣伝をしたらどうかという通達があったが、頻繁にどうこうということはない。(Bさん)
- 事務は県庁で直接やり、保健所ではやっていなかった。(Bさん)
- らい予防法の下、事務次官通知、通達があったが、直接国の官僚が指導に来るということはない。(Cさん)
- 秘密保持から実務は担当の自分一人ですべて行った。当時、警察から引き継いだ患者に関する秘密文書と書かれた文書を保管してあった金庫があった。(Cさん)
- 機密保持のため、担当者が課長と直接話をして仕事を進めた。無らい県運動的なことは当時はなかった。また、特に啓発活動も行っていなかった。(Dさん)
- 昭和42年頃、らい予防事務の詳細は担当者本人しか分からず、生活保護事務でどこ

の誰にいくら持っていくかということなどは、係長も課長も分からず担当者しか分からなかった。なぜそこまで秘密にしなければいけないのか、非常に奇異に感じた。課長会議の中で、国に聞いても、法に基づいて、国の意向に基づいて県が実施していただく事項であるとの一点張りだった。また、戸籍がどこかにいくということがあり、そんなばかなことがあるのかと非常に強く感じた。その他に、診察した一般の医師からのらいの届出の文書は、知事宛に朱書きで来ていた。らいについては、異質な様々な問題があるということを最初に事務を所管した時に感じた。(Eさん)

○診断医(検診医)が各都道府県に割り当てられており、草津の栗生楽泉園の医務部長が長野県担当となっていた。必ず問題があれば、その先生をお呼びして診てもらおう形だった。少なくともこうした検診とか相談するという形は、他にはなかった。

(Eさん)

○昭和42年頃から46年頃は、らい予防事務に関する予算は、国から満額きていた。

(Eさん)

#### (イ) ハンセン病患者の療養所への収容等の状況について

○一般の開業医から、法定伝染病と同じように、県に届出があり、療養所のハンセン病の専門医にも確認するダブルチェックをしていた。確認すると、今度は収容しなければならないが、収容は県の担当者と市町村の担当者が行ったと思う。(Aさん)

○県への患者の連絡は、一般の医師からで、保健所を通して連絡が来たこともあった。市町村や一般の県民から連絡はなかった。(Bさん)

○収容にあたっては、なるべく人の目に触れないよう夕方5時過ぎの時間に自宅を訪ね、直接本人にお会いして納得するまでお話し、妻帯者の場合には、奥さんにもお話しして了解を求めて、納得していただければ、収容の手配を行った。(Bさん)

○職場の医師と一緒に行った時の診察は、腫れている所を手で押さえたりなどして調べた。いろいろ医療器具を持っていくが、神経がやられているので、器具を使わなくてもある程度分かるようだった。らい菌の検査まではしなかった。(Bさん)

○実際に療養所にお連れした人は1人だけだが、結婚されている方で、子供もいる50歳位の方だった。最初に診察に行き、その時に「こうですよ」と、ある程度先生からお話していただき、私からも「ご本人や家族のためにも入所した方がいいですよ。」とお話した。2回目に訪問した時に納得してくれた。親戚の人などに言うと「俺の娘を嫁にくれたところが」ということになる時代だったので、親戚の人などには言わなかった。(Bさん)

○栗生楽泉園への移送は、軽井沢まで国鉄で行き、そこからはもう廃線になった私鉄に乗り換え、草津まで行った。国鉄にお願いして、貸切の客車を1両連結して、その車両に、患者と自分が一緒に乗って行った。戦前の警察衛生の時には、白衣を着て消毒したりしてえらい騒ぎだったようだが、自分が移送した時は、県や保健所で

は消毒はやっていない。国鉄の方でも、患者輸送のために使ったということで特別なことはしない。定期的に他の列車もやるのと一緒に、機関庫とか一般の人が見えない所で消毒していたのではないかと思う。(Bさん)

○入所手続きは、患者を連れていくだけで、戸籍謄本とか住民票とかを持っていくことは一切なく、簡単だった。お連れして、療養所で引き受けて、「はい、いいです。ご苦労さん。」で済んだ。(Bさん)

○南信の方で在宅の高齢者の患者を訪問した経験もあるが、老人であれば、菌をほとんど出していなく伝染するわけでもないし、余り高齢の人も紐を付けて引っ張っていくわけにはいかなかったので、そのままにしておいた。(Bさん)

○一番真っ先は投書で、保健予防課へ直接来るのと、保健所を経由して来るのがあった。それで、本人や家族と話をし、診察する日を決めた。一般の医師が診ても、患者とは言い切れないので、療養所と折衝して、栗生楽泉園や多磨全生園の医師に診てもらい、らい患者ということで決定になった。その診察では、患者を寝かせ、下を向けさせ見えないようにして、足などに針を刺して痛いか痛くないかを確認した。先生は平気で患者に触ったりしていた。手は石炭酸で丁寧に洗っていた。(Cさん)

○管内が決まっていて、長野というのは草津の栗生楽泉園、多磨全生園は予備にということだった。患者が草津だとすぐに分かってどうしても嫌だという場合には、厚生省と協議して、多磨全生園に入所させた。(Cさん)

○大体1年に1人で、4人ぐらい入所させた。多磨全生園への輸送では、誰でも入れさせぬよう、1自動車借り切って送った。国鉄とはいつ何時ので行って、どこで降ろすとかの話をした。貸切になっているが、料金は、普通1人で乗ったのと同じだった。自動車には、患者さんとその家族が1人か2人、それと私1人が同行した。逃げられれば困ると思ったから、何でもかんでも家族1人だけは連れていくようにした。立川駅などに、全生園の方で、伝染病院のと同じ車を持って迎えにきた。厚生省と国鉄で、伝染病に車両を使った場合は、国鉄が尾久駅でちゃんと消毒して洗うということになっていた。

草津の栗生楽泉園に行く場合は、伝染病院の車を借りて、予防課にいた運転手の運転で、患者と自分が乗って行った。草津へは患者の家族を連れて行ったことはない。療養所からは事務長が迎え、届けたことの証拠に書類を渡して終了ということだった。(Cさん)

○患者さん達は、動揺していました。死んじゃうって言う人もいました。いかにして納得させるかということは思っていた。みんな安心させて、病院に入ってどうということもないから、治って帰って来られるんだけど、何年か我慢していればということで、それを先に言わなくては駄目だと思ってやっていた。治って、必ず帰って来れますよと言うより仕方がないから、治るなんて分からない時だって、治るんですよと言っていた。(Cさん)

- 患者に逃げられたことがあったが、家族もいるので、これは大丈夫だと思っていた。それ以外は行く所がないので、必ず家へ行っていると思っていた。3日ほど経ったら、自分たちで自発的に草津の療養所に入所した。(Cさん)
- 未収容者か帰省中の患者かははっきり覚えていないが、炬燵で足を痛めたとの連絡を受けて、その患者を草津の栗生楽泉園へ送っていった。その時は、特別の車両は用意せず、一般のバスや列車を使って送った。患者も一般の人には分からない程度の軽症の方だった。列車の中では、患者の方がむしろ気を遣って、自分から少し離れて座るなどした。(Dさん)
- 疑わしいケースが一例あり、楽泉園の医務部長に来て診ていただき、園と一緒に連れていくことになった。医務部長の申し出は一両貸切にしてもらいたいということだったが、10人分の席を確保させてもらった。結局その人は神経の病気で、家族が呼び寄せられて帰った。(Eさん)
- 最初は、厚生省から県知事を通じて、村長に対して命令が来るわけですが、村長が受けた以上は、村長の代行者として民生担当たる者は、それを実行するより仕方がない。保健所の係官に照会したら、今、日本の行政は軍政下にあるので、上からの命令で潜在患者を検出するために、患者さんを命令で検査に呼び出したんだと言った。それはGHQ（連合国軍総司令部）の指示だと、そういう言い方をしていました。GHQの指示については、はっきりした根拠はなかったと思う。(Fさん)
- その方は新聞配達をしており、購読者の住民からの苦情が保健所へ出され、公衆衛生上から呼び出して検診に行きなさいということになったと思う。それに対して父親から、なぜ俺の息子がという反発はあった。「保健所から命令がきちゃった。逆らうことはできないぞ。」そういう方向へ変化していったということです。担当者として、そういうふうな応答をしたに違いないと思う。(Fさん)
- 保健所から収容命令というぐらい厳しい文書を村長経由で本人に伝達してくれということだった。村長と相談し、衛生の事務担当者が行って説明しなければまずいということで、確か私が直接文書を持って行って届けた。そうしたら、患者の父親が、役場の保健衛生課長の所に抗議に来て、「息子がどうしてこういうことになるんだ。」「嫌われて、家族が住めなくなるようなことが起きる。」と言いました。家族の方の訴えは、そういう両方の烙印を押されると。息子本人はそういうことで一生隔離され、家族はそういうものを背負っていかなければならない。これを何とかしてくれる。息子は新聞配達をして家計を支えていたので、それを何とかしてくれるんだろうということだった。(Fさん)
- 通知を受けてから、家族が納得するまで大体1か月ぐらいだと思う。草津の楽泉園への患者の収容は、お召し列車みたいな特別列車に乗っていった。患者の自宅も恐らく消毒したのではないかと思う。保健婦から消毒しましたという報告を聞いたような覚えがある。(Fさん)

(ウ) その他

- ハンセン病の広報については、ラジオの広報番組に出演して病気について話をしたり、啓発用のパンフレットを作って、保健所を通じて配布した。パンフレットには、「この病気は簡単に伝染するものではない。神経に違和感を覚えたら専門医に出向いて診察を受けなさい。衣類とか寝具は、お天気の時干せば、結核菌より弱いから、日光消毒が菌を殺しますよ。」といった内容が書かれていた。当時も6月頃、「ハンセン病を正しく知る週間」のようなものはやっていた。(Bさん)
- (戦後長野県が患者収容に積極的に取り組んだというような新聞記事があることに對して) そういう施設があるので、そこに入所していただき、完璧治療をしてもらった方が、一番本人のためにも、家族のためにも、地域のためにもいいということで、まだ警察行政の流れがあったから、それを半強制みたいに信用したのだと思う。国がこうだと言え、何でも先駆けてやらなければいけないという当時の県民性もあるのではないかと思う。(Bさん)
- 当時も、県議会の衛生委員会と県職員と一緒に多磨全生園と栗生楽泉園への慰問訪問を行っていた。その際に、患者の方から要望のようなものは出たことはなかった。慰問品の送付も行っていた。(Bさん)
- 週1回程度、患者が出たご家庭を訪問し、ご家族の様子を伺うとともに、励ましたりした。ご家族の方には「ご苦労さま」と声をかけられ、喜ばれていたと思う。

(Dさん)

(県の里帰り事業について)

- 里帰りが始まったが、昭和48年～49年頃までは全部日帰りで、朝暗いうちに出て来て、夜中に到着するくらいの強行日程だった。その間、一番最初は、県庁に來たが、その時に消毒の対応に苦慮した。園から出してもらった一覧表の資料を全部持って行って、「菌は出しておりません。こういうわけです。」と知事に説明し、県庁訪問については了承を得ていた。「菌を出していないので、消毒の必要なんかないんだ。」と言ったが、当時の管財課長が、他の職員や、ましては県民にもし感染したらと、頑として聞かなかった。そんなことはあり得ないと再三言ったが、受け入れられなくて、結局臭いのしない方法でやれということになった。正規の石炭酸などは臭いが強くてだめだったので、効くかどうかの問題があったが、中性洗剤を使った。結局、4階の会議室へ上がるには、1つのエレベーターに限定して、後で消毒して返すこと。もちろん会議室も消毒して返すということになった。

県庁の内部だけではなく、衛生部の内部でもそんな状況だった。知事は握手したが、他には握手をする者は1人もいなかった。お茶の接待も、予防課の庶務の女子職員に敬遠されて、課に1人いた保健婦がお茶の接待などを全部行った。保健予防課の内部でさえ、すべてこのような状況だった。その頃、里帰り事業には、大体30～40人位が参加していたと思う。(Eさん)



○楽泉園や多磨全生園から来るには1泊でないと厳しいが、直接宿泊施設にお願いに行ったが、どうしても受け入れてもらえず、宿泊が得られなかった。それで、昭和48年、49年頃、県の社会福祉事業団が運営している西駒郷の宿泊施設をぜひ貸してほしいとお願いし、最初は断られたが、結局は、一晩お貸しします。しかし、一切こちらの布団や什器を使っては困る。ただ、こういう場所を提供して、後は消毒して返して下さい。という話になった。布団は、貸布団屋から借りることにして、什器は一切使わない形で、単なる弁当じゃ困るから、何か折り詰めみたいな形で、できればサラダとか果物とかを添えてもらうということで業者をお願いした。そういう形で初めてこちらで1泊した。(Eさん)

(E) ハンセン病をめぐる当時の状況等について

- 昭和20年代は、県職員でも、らいはすごく感染力が強い、怖い病気だとみんな思っていた。どうしてかと言うと、プロミンという良い薬がなかったから。もうほとんど治らんというくらいにまで、一般の人は思っていた。また、食べ物とかというより、触れると危険だというくらいに思っていた (Aさん)。
- 当時は、療養所に入所すると患者が一時帰省したりすることはなかった。手紙で連絡を取る時も、地域に知られぬよう、家族は地元から離れたよその郵便局やポストに入れなければだめだった。(Bさん)
- 当時は、多磨全生園に勤務している職員や医師も、そこに勤めていることを言うと、親戚縁者によく思われぬような状況があった。(Bさん)
- 患者が出た家は、村の外れの孤立した場所にあり、引越した可能性もある。密集した中ではやはり住みにくい面があったと思う。どこの村でも、患者が出たことは知っており、村でも患者の自宅を慰問することもあったのではないかと思う。(Dさん)
- 当時、草津では、患者が街に出て観光客に悪影響を与えるのではないかと苦情の声も出ており、療養所ではなるべく入所者を外出させないようにしていたようだ。(Dさん)
- 予防防疫係に5年間在籍した間に、二度引越しされているのではないかという患者のお宅があった。担当者の話では、「それは行って見れば、本当にもう肩身の狭い思いで暮らしていることがありありと分かる。だから、いたたまれなくなるという気持があるのではないですかね。」ということだった。私が「その家族は関係ないじゃないの。」と言うと、担当者が「いや、そういうものじゃないですよ。世間はそんな目で見ないわけですから。」と答えたが、確かにその通りだと思った。(Eさん)
- 担当者は、年3～4回は、楽泉園へも多磨全生園へも行って、自治会長さんや役員の方と会って聞いてきたいろんな話を報告として聞いたことはある。何代目だかの会長さんは、奥さんと一緒に入所して、ぜひ子どもを生ませてくれと言ったけれども、それは絶対まかりならん、大体妊娠することそのものが不謹慎で、あってはい

けないことだ、みたいなことまで言われた。それでたまたま妊娠したら、とんでもない話だということで、もうひんしゅくの下に抹殺され、どんなに悲しかったかというような話も聞いた。(Eさん)

○らい病は、当時もう一番嫌われていました。今だったら、それは人権問題になるものと思う。家系や系統という言い方もされていた。系統となると、深いお付き合いはしない、縁談も全然だめになると。そういう事態になることは、事前の知識というほどではないが、一般的な中で行政的な者はみんな知っていた。(Fさん)

○患者の入所後、妹の縁談を一番心配したが、余りちゃちを入れる人もなく、結婚相手が決まった。ところが、娘の婿さんが就職でも誘われないので、町で採用して下さいということで、町で採用した。町の職員全体は、その方に良い印象を持っていた。(Fさん)

(オ) ハンセン病、ハンセン病患者、強制隔離政策などに対する思い

○当時は、本人は諦めていたかもしれないが、気の毒だと思った。結核の場合もそうだったが、本人ばかりじゃなくて、その家の一家が迷惑するから。(Aさん)

○当時から、ほとんど感染することはないとは思ってはいたが、うつりませんと言って、頑張るほど自信はなかったかもしれない。また、頑張ったって、一般の人は受け付けなかったと思う (Aさん)。

○ハンセン病の菌は弱く、多磨全生園のドクターや看護婦さんも体験で自分の体に菌を入れても感染しない。良い天気なら2～3時間の日光消毒で菌が死ぬ。一生の間に発病するかしないかが問題で、運の悪い人は発病してしまう。簡単に感染しないけれども、感染しやすい体質遺伝はある。仕事上いろんなことを知らなければいけないので、当時からこうしたことは知っていた。(Bさん)

○伝染病だから、仕事は始めは嫌だなと思っていた。後でも始めでも嫌だった。素人だから、うつると思っていたから。だんだんやってる内に、知識も得て、これなら大丈夫だなということになってきた。小さい時から、らいは怖いと、親父やお袋、近所の人もみんなそう言っていたので、自分もそういう頭になっていた。(Cさん)

○県議会の療養所(多磨全生園、栗生楽泉園)訪問時に、療養所の方から説明を受け、感染しにくい病気であることは理解していた。療養所では、今入所している人達がなくなれば、ハンセン病は絶えるのだと説明を受けた。(Dさん)

○やりたい仕事ではなく、始めは嫌であった。妻には話をしたが、子どもには話をしなかった。(Dさん)

○現に療養所で生涯をとにかく過ごさざるを得なかった人達というのは、心身ともにかなり痛みつけられてきたわけで、そういう点では、国あるいは政府に対して「一体どうしてくれるんだ」みたいなやり場のない気持は、本当に分からないではない。今になってみれば、僕らも何か法律があったからというだけで、ただ流されていた

だけではないつもりなのだけれども、しかし法律は施行せざるを得ないという立場で、何か非常に大きなジレンマを感じないわけではなかった。(Eさん)

○自治会の会長さんや役員の人達が、「どこまで知っていますか、我々のことを」あるいは「知っていただいているのですか」ということが、折に触れていろいろとあった。そういうことまで全部知っていて、今の対策に従事しているのかどうか。何にも知らないで、ただ顔を出しさえすればいいということでは困るとは、はっきり言わないけれども、確かに非常にそういうニュアンスを感じた。あるいは、とにかく大きな社会問題を含んでいる対策なので、私達もそういう点では、楽泉園や多磨に行く時には、よほどいろんなことを勉強して行かなければいけないとつくづく感じました。(Eさん)

○ハンセン病に対する一般の意識が定着したのは、昭和の少なくとも初めの頃だと思う。ある一箇所に集めて、そうすればとにかく早い時期に一掃することができると。いわゆる人権を全く無視して、あくまでも集団防衛一本槍の考え方で封じ込めようというのを国策として採用し、それを推し進めようということに躍起になった中で、嫌う思想というか、そういうものを植え付けられてしまった。

何でもかんでも療養所に収容してしまえばもういいのだ。そうすれば、特に一般社会が守られるのだと。まさに、共存の思想じゃなくて、排除の思想というか、そういうものを優先的に採用した国策を、何か相当いろんな宣伝をしたのだろうと思う。宣伝しなくても、いわゆる伝染病というのは嫌われるということの下地がある。集団防衛一点張りの考え方を、少なくとも戦時中はいざ知らず、終戦後もなぜそれを押し通さなくてはならなかったのかということは、ちょっと自分達もよく分からない。(Eさん)

○「らい予防法」というのは、こういう法律であると。例えば、戸籍まで持っていかれてしまう。もう強引に親子、兄弟、親戚一切身内の付き合いというのが全く分かれて、特殊な社会に入れられてしまう。そういうことそのものが、もう大きく宣伝しなくたって、国民の間では「ああ、これは大変な病気なんだ」ということになるわけです。(Eさん)

○少なくとも私が担当した頃は、大人になったら心配ないということは、それよりずっと以前に分かっていた。何でこれまでにしてやるのだろうか、確かに感じたことはある。だが、国にそれを持って行ってぶつけても、おそらく返事は返ってくるものではなかったと思う。(Eさん)

○知っている側というか、いわゆる権力を持っている側が、「これは今の科学で見ればこうなのだから、こうだよ」というふうに、専門の分野に携わってきた人達が、もっと立ち上がらなくちゃいけない問題かなと思う。だから、我々行政の中において多少知っていた人間、国も県も、それから特に療養所に関わりのあるような人達だとか、何か声を大にして叫ぶ機会がなかったのかどうか。やる気があればできた

のではないかなとの思いもある。(Eさん)

- ハンセン病にも、何か理屈じゃ分かっているけども身体が承知しないというようなものが、つきまといっていたかもしれない。それは、一般の人ではなく、かなりの立場にいる行政なり、あるいは療養所などの、とにかく少なくともハンセン病に関わりを持つ人達の間でも、かなりそういう気持があったのかもしれない。(Eさん)
- ハンセン病を遺伝だと信じ込んでいる人もいるかもしれませんが。確かに親子で発病するのが本当に多かったのです。しかし、それはいわゆる小さくて感染すれば、非常に発病率が高い、そういうことから親子で発病するということであって、遺伝ではないということ。それは、少なくともその立場にある人達だったら知っていたはずなのです。だから、一般の人達にもっとそういうきちんと説明をして、小さなうちには、防いでいかななくてはいけないが、大人になってまで、いわゆる余分な予防対策というか感染防止対策までする必要はなかった。それを極度に行った形が隔離であり、あるいはそれを通じていろんな人権問題を大きく作り上げていってしまった。(Eさん)
- 一般社会から危険なものを排除し、それで社会は確かに守られるということがあるけど、一方でその対象になった人をどうケアしてあげられるのかという、そこが欠けていて検診をやるということが今まで行われてきたという辺りに問題があるのかもしれない。(Eさん)
- ハンセン病がやっぱりもう治る病気なんだなと思ったことはない。ただ、ハンセン病の今度の経過に合わせると、自分自身がまず自信を持っていかなきゃいけない。丸ごと上意下達みたいなことで、いいとしてはいけないということは感じます。

(Fさん)